平成29年度

市民と議会をつなぐ会

～市内16地区との意見交換会～

実施報告書

平成２９年７月６・７・１１・１２日開催

発行：平成29年11月　北上市議会

～はじめに～

北上市議会では例年、市民の皆様の御意見を広く伺い、議会の活動を知ってもらう目的から、「市民と議会をつなぐ会」として、議会からの活動等の報告及び市民の皆様との意見交換会を行っています。

例年、市内16地区の住民の方とそれぞれ会を開催していたところですが、昨年度は、希望郷いわて国体・いわて大会の開催に伴い、例年通りのスケジュール確保が困難である等の理由から、方式を改め市内の高校生や女性団体、青年団体、高齢者団体の方と個別に会を行いました。

今年度は、一昨年度の開催方式に立ち返り、市内16地区の皆様と同会を実施しました。

会は大きく2部の構成となっており、前半部で議会の活動等の報告を、後半部で各地区で事前に選択いただいた、まちづくりに関する各種テーマについてワークショップ形式での意見交換を行いました。

今回の報告書では、

・同会での議会からの活動等の報告の概要と

・意見交換のなかで参加者の方から出た意見

・また、その中で特に市民の関心が高いと思われる意見・要望に対する議会からの回答

を御報告します。

目次

１.開催状況 ---------- 1

（1）日時・議員班編成等 ---------- 1

（2）参加者アンケート結果 ---------- 2

(3) アンケート自由記入欄への回答 ---------- 4

２.議会報告 ---------- 6

・地方議会議員の厚生年金制度への加入について--------- 7

・ごみの減量について ---------- 14

・公共交通政策について ---------- 27

・人口減少対策について ---------- 33

３.意見交換結果 ---------- 45

・ごみの減量について ---------- 46

・公共交通政策について ---------- 55

・人口減少対策について ---------- 64

・その他 ---------- 87

４.当市議会からの回答 ---------- 90

1　開催状況

（1） 日時･議員班編成等

当市議会で提示した、**①ごみの減量について　②公共交通政策について　③人口減少対策について**　④その他地区希望のテーマ　のうち、予め各地区の自治組織が希望したテーマについて、議会報告・意見交換を行いました。

◆都合上、対応議員に一部変更のあった地区があります。

開催日（H29）	時間	会場（各交流センター）	意見交換のテーマ	担当班
7/6（木）	18：30～20：00	藤　　根	①ごみの減量について	2班
		口　　内	③人口減少対策について	4班
		黒沢尻東	③人口減少対策について	3班
		二　　子	③人口減少対策について	1班
7/7（金）	13：30～15：00	黒　　岩	②公共交通政策について	4班
		黒沢尻西	①ごみの減量について	2班
	18：30～20：00	飯　　豊	③人口減少対策について	3班
		立　　花	③人口減少対策について	1班
7/11（火）	13：30～15：00	相　　去	④その他 ・江刺区・金ヶ崎町との連携 ・国見橋の整備について	4班
	19：00～20：30	更　　木	③人口減少対策について	2班
	18：30～20：00	鬼　　柳	②公共交通政策について	1班
		黒沢尻北	③人口減少対策について	3班
7/12（水）	18：30～20：00	江 釣 子	②公共交通政策について （「地域福祉」について）	1班
		稲　　瀬	②公共交通政策について	2班
		和　　賀	③人口減少対策について	3班
		岩　　崎	③人口減少対策について	4班

班	総務常任委員会	教育民生常任委員会	産業建設常任委員会	
1班	菊池　勝	高橋　晃大	小田島　徳幸	高橋　穏至（議長）
	八重樫　善勝	小原　享子	佐藤　重雄	―
2班	熊谷　浩紀	梅木　忍	藤本　金樹	―
	阿部　眞希男	八重樫　七郎	星　敦子	
3班	高橋　光博	平野　明紀	安徳　壽美子	―
	及川　誠	高橋　初男	小原　敏道	
4班	佐藤　恵子	齊藤　律雄	昆野　将之	―
	武田　勝	三宅　靖	高橋　孝二	
	―	鈴木　健二郎	―	

（2） 参加者アンケート結果

設問①　開催曜日についてどう思いますか？

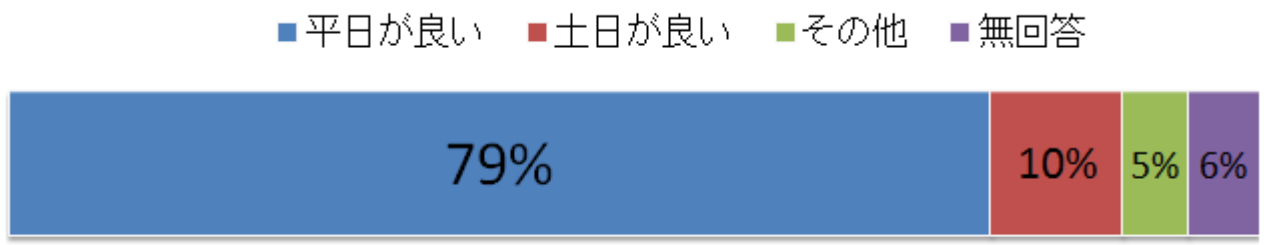

設問②　開始時間についてどう思いますか？

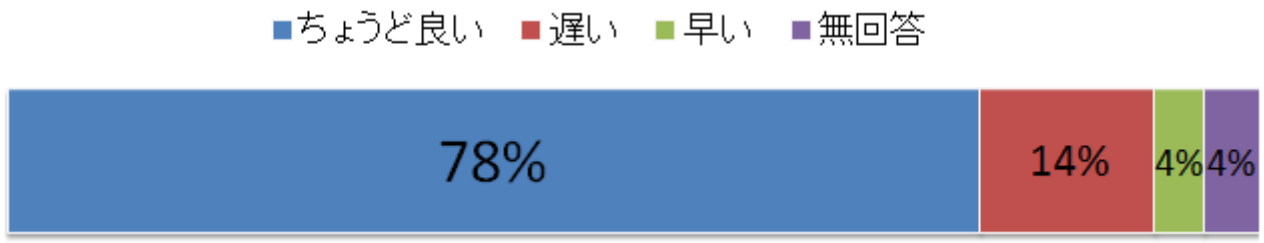

設問③　所要時間についてどう思いますか？

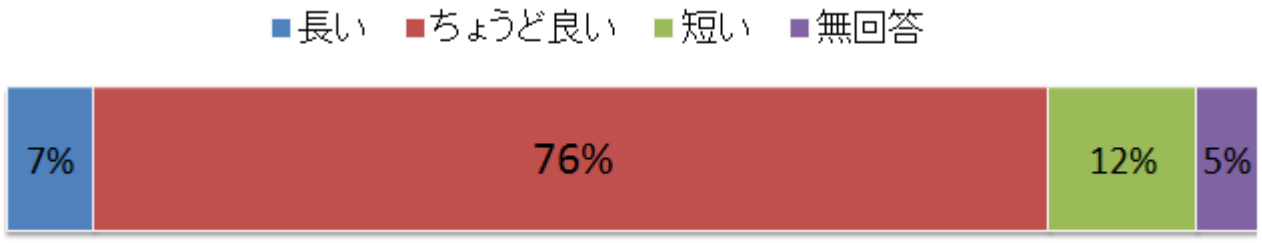

設問④　議員の説明についてどう思いますか？

設問⑤　意見交換の仕方についてどう思いますか？

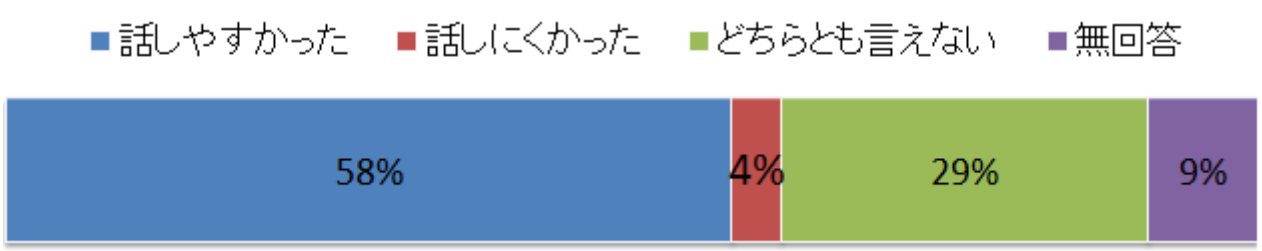

（3）『地方議会議員の厚生年金制度への加入について 』の報告を受けての参加者アンケート結果

設問①
地方議会議員のなり手不足に議員の厚生年金加入は必要だと思いますか？

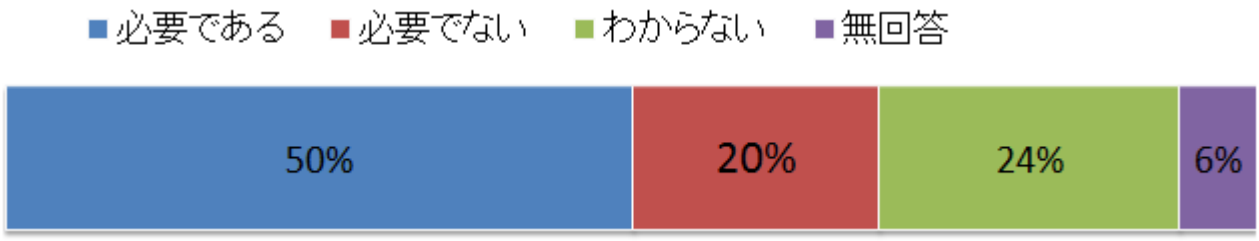

設問②
前問で「必要でない」と回答した方は、理由を教えてください。

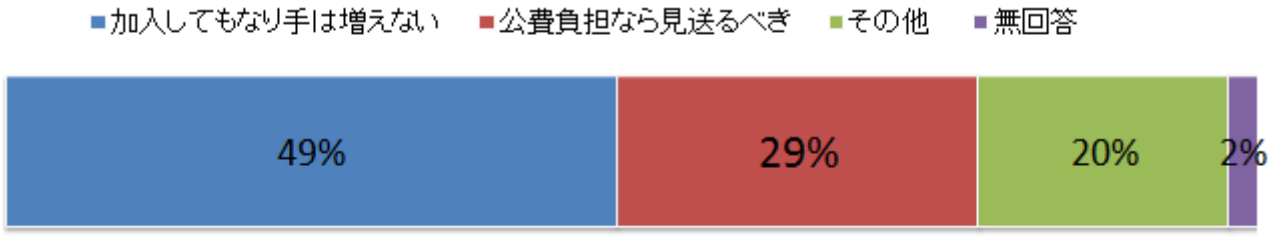

（4） アンケート自由記入欄への回答

◆会の進め方について

・今回のやり方であれば、無駄です。もっと市民のためになることを。

・前もって資料を出して貰えば良かった。

・テーマが多すぎた。

・議員と話をする時間が少ない気がする。議員の出席者氏名一覧があってもよい。

・ワークショップは時間がかかる。もっと時間を増やしてほしい。

・特にワークショップでなくても良い。

・若い人達向けも欲しい。

・今回の会は、地域の重点であるテーマを掲げたワークショップは良かったと思う。
慣れないワークショップで対応できなかった。

・議会も、市の将来を市民と共有するための、テーマなしの意見交換会を開いてはどうか。
市の未来会議は、行政側の原案を下敷きにさせられるので、自由奔放な「まちづくり」が出来ていないと思う。議員がその先頭に立ってもらいたい。

・説明は、レジメを見て説明している棒読みですから、参加者には、レジメを見させないで、説明者の言葉を聴くのと、スライドを見ることに集中させてほしい。最後に説明内容資料を渡す方法を、してみてはどうか。（アンケートと進め方資料は必要なので配布）ゴミ減量に繋げるためにも。

・議員との意見交換の時間を多くとった方が良い。

・時間が足りなかった。

・テーマを示した時点で、市と議会で整理・共有している事項を可能な範囲で、事前に情報提供してほしい。つなぐ会での成果の向上につながると思う。

・グループ分けに工夫が必要ですね。

・事前テーマ提示をおこなってもらいたい

・意見交換の時間（議員と参加者）をもっと取ってほしかった。

・会議の進め方（時間オーバー）全然ダメ、議長としてのキッチリ時間内に収めるべきである。

・資料不足でした。説明している時レジメがなかった。

・時間が足りないのは進め方に工夫が必要。１回の会合は１時間30分が最大限度と思う。

・違うテーマで継続的に開催してください

・議員はもっと勉強してから出席して欲しい。

◆意見交換した内容について

・ゴミ袋無料化を望みます。市民としてもゴミ減量に努力しますが・・・。

・ゴミ収集車にゼッケンをつけて欲しい。

・①人口減少問題、②空き家問題、③議員年金問題について市役所内にプロジェクトチームを設置する。

◆市への要望等

・熊の駆除の徹底をお願いします。

・江釣子の古墳がこわれて復活が古墳まつりの大きな課題であると思います。ぜひ復活の方向性をつけて欲しい。

・学校のトイレの洋式化・学校の建替えについて、議会での議論になっている状況と市長の考え方を聞きたい。

・子育てをやりやすい環境作りと支援予算をしっかり確保し県内の市町村のトップをおねがいします。

・給食センターの計画が、議会にあまり議論がなく計画が進んでいることに疑問を感じます。
（学校給食は、学校・PTAの問題だと思うので、学校ごとに説明会をしてほしい）
広報だけを見て参加、内容は回覧板でした。若い人が参加してほしいと思うなら、市から学校にお知らせをしてほしかった。

・地理的に小学校、特に中学校に遠いのでクラブ帰りの遅い時間使えるバスがほしい。

・地方議員の厚生年金制度の加入は、もっとPRしてほしい。

・農振地区の解除を望む

・（二子地区）平成19年に完工したほ場整備について、都市計画道路として用地を提供したが、まだ道路になっていない。早く道路を作ってほしいが、いつまでにできるのか時期を教えてほしい。

・税金の使い方が市民サイド（市民目線）になってない。優先順位を間違っている。

◆その他

・参加者が少なかったのが残念でした。
参加者が多ければもっといろんな意見が出てもう少し実のある会になったのではないか。

・今回のWSが少しでも役に立てればよいと思う。やりっぱなしでは意味がない。

・大変だと思いますが回数増やしてほしい。

・各地区での意見収集した結果の報告が欲しい（議会だより等への記載）

・今日はとても有意義でした。

・ご尽力の継続で住み易い街づくりにまい進願います。

・地域で話し合ったことを議会で取り上げた具体例をお知らせください。

2.議会報告

『地方議会議員の厚生年金制度への加入について 』

及び

① ごみの減量について

② 公共交通政策について

③ 人口減少対策について

のうち、各地区の希望テーマについて報告しました。次ページ以降には、この報告で配布した資料を掲載しております。

なお、上記以外の独自テーマを希望した地区については、別途テーマに応じた報告等が行われました。

議会報告　その１

『地方議会議員の厚生年金制度への加入について 』

平成29年度市民と議会をつなぐ会　議会報告

地方議会議員の
厚生年金制度への加入について

はじめに・・・（１）

今回は、ご参加ありがとうございます。

貴地区の要望テーマについての説明の前に・・・

地方議会議員の厚生年金制度への加入

について１０分程度お話しします。

はじめに・・・（２）

最後にアンケートを書いていただきます

それではこれより説明をはじめます

これまでの経緯

全国の市議会さん、
議員が厚生年金制度に加入できるよう、皆さんそれぞれで国に意見書をだしてください。

全国市議会議長会

公費負担が関わる話だし、議会だけでは判断できないなぁ・・・
市民の皆さんの声も聞かなくては！

北上市議会

これまでの地方議員の年金制度

議員年金制度

平成23年6月に廃止

①廃止時受給していた人は**継続**して受給

②廃止時点で議員であり、受給権のある人は**年金or一時金**を選択

③廃止時点で議員であったが、受給権のない人は**一時金**を受け取り

現在の議員は、議員としての年金制度はありません。

議員年金廃止時に言われたこと

総務省 MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

新たな年金のあり方に関する検討報告

○ 地方議会議員のみを対象とする新制度の創設は現実的ではない。

○ 既存の被用者年金（厚生年金）への加入を検討すべき。

○ それにあたり生じる事業主負担、つまりは公費負担については、**納税者の理解が得られるか**留意が必要。

当市の場合、年間の公費負担額は
およそ２，２００万円　議員一人あたり約６１万円

なぜ改正が必要なのか？

全国市議会議長会

○ **役割の重要化**に伴い、専業として活動する議員が増えている。

○ 地方議会議員選挙の投票率の低下、無投票当選の増加から見られる住民の関心の低さや、**なり手不足は深刻**。

○ 国民の幅広い層からの政治参加や、人員確保の観点から厚生年金制度の加入は必要。

地方議会議員の専業割合

４年間で８．４ポイントの増

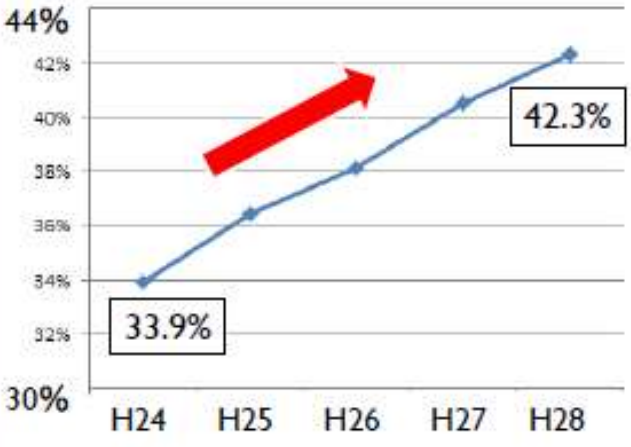

市議会議員の専業状況（全国市議会議長会調べ）

活動領域の拡大
調査研究の増加
地域課題の増加
・・・etc

他の職業との兼業は難しい・・・

厚生年金制度への加入の意義

サラリーマンのAさん

現在、会社で加入している厚生年金・社会保険に通算して加入し続けることが出来る。

自営業のBさん

これまで加入していた国民年金・国民健康保険から厚生年金・社会保険に加入。保険料負担・給付面でメリット

これまでよりも地方議員に**立候補しやすくなる！**

議員の“なり手”の不足

過疎の果て 議会限界

77歳村議 後継見つからず

H29.6.2**朝日新聞**

高知県大川村は議員のなり手不足により、将来的には議会を廃止することも検討している・・・

課題を解決するためには？

このような課題の解決策の一つが厚生年金制度への加入です。

これから議員になりたいと考えている方に、どのような条件が整っていれば立候補を決断するのか？

厚生年金に加入することもひとつの判断材料になるかもしれません。

参考ですが・・・

全国８１４市区のうち、

国に対して地方議会議員の厚生年金への加入のための法整備を求める意見書を提出したのは

３１４市区です。

みなさんはどう思いますか？

地方議員のなり手不足解消のための
厚生年金加入の制度は、

1.必要である
2.必要でない
3.わからない

ありがとうございました

続いては貴地区希望テーマ
についての議会報告です。

議会報告　その２

『①ごみの減量について 』

なぜ、ごみの減量が必要なの？

1　地球環境のため

ごみの収集運搬や焼却は、二酸化炭素など温室効果ガスの排出につながる。

2　天然資源を有効に使うため

プラスチック製品は限りある資源でつくられている。

○「ごみのもと」になるものをなるべく消費しない。

○分別し、リサイクルすることで、廃棄を最小限に抑える。

3

なぜ、ごみの減量が必要なの？

3　税金を有効に使うため

ごみ処理にかかる費用が少なくなれば、その分、他の市民サービスに税金を使うことができる。

可燃ごみに不燃ごみが混入していたことで、
処理費用が予定額を大幅に超過。
その額、平成28年度だけで1,800万円！
なんともったいない！
保育料の軽減、高齢者バス券の拡大、生活道の舗装など、やりたいことはいくらでもあるのに。

広報きたかみ624号より抜粋

4

ごみの現状について

5

ごみの量、どのくらい？

人口規模別市町村のごみの排出状況（５万人以上）　H29年3月

市町村名	1人1日当たり排出量(g/日)	うち家庭系ごみ	資源ごみの割合(%)
宮古市	978	671	14.8
滝沢市	792	614	18.4
北上市	730	475	22.9
花巻市	773	439	8.5
奥州市	793	503	12.7
一関市	742	515	11.6
盛岡市	944	544	18.4

県内の同規模自治体で

1人１日当たりの排出

最も少ない

家庭系ごみ

花巻市に次いで

二番目に少ない

資源ごみ

最も多い

→分別意識が高い

6

ごみの量、どのくらい？

家庭ごみ＜全体＞ (単位：t)

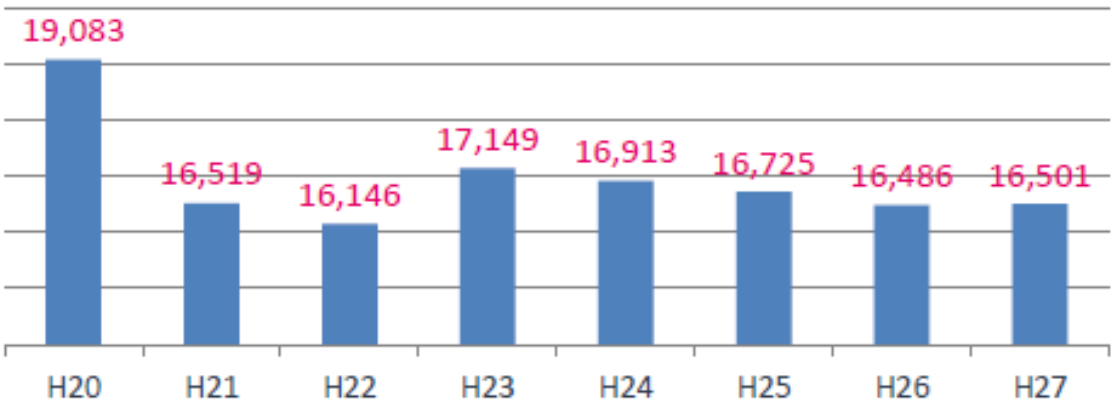

H20年12月
手数料化

H23年3月
東日本大震災

横ばい

7

ごみの量、どのくらい？

家庭ごみ＜可燃＞ (単位：t)

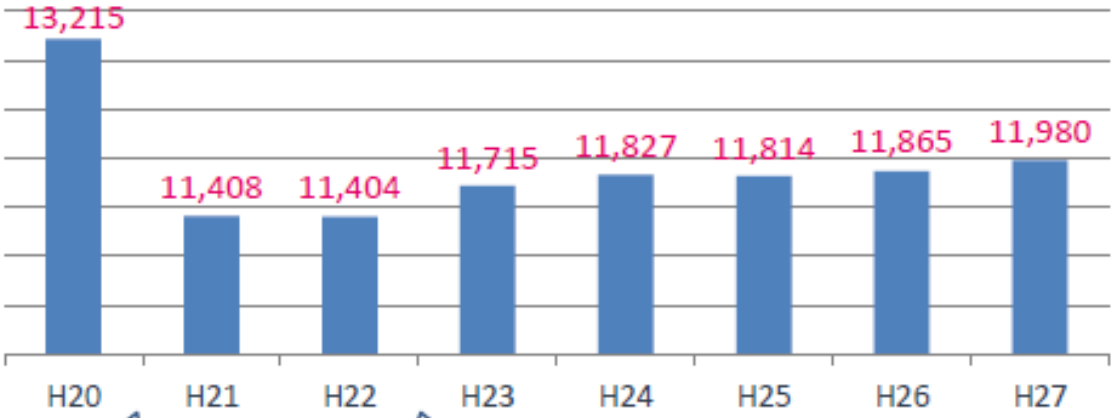

H20年12月
手数料化

H23年3月
東日本大震災

微増傾向

8

ごみの量、どのくらい？

家庭ごみ＜資源＞ (単位：t)

減少傾向

9

処理費用、どのくらい？

H27

収集運搬費

約２．９億円

中間処理費
（焼却・加工・保管・破砕）

約２．８億円

最終処分費
（埋め立て）

約０．２億円

総経費
約５．９億円
一般会計歳出の約1.5%

市民１人あたり
約6,300円／年

10

処理費用、財源は？

H27

ごみ袋の購入費

約１．５億円

事業所からの手数料等

約０．８億円

税　金

約３．５億円

11

どのくらい、減らせばいいの？

＜家庭ごみ＞

1人1日当たりごみ排出量	中間（H27）
目標	450ｇ
実績	482ｇ

中間目標は達成できず

なぜ、目標を達成できなかったの？

○世帯数の増加

○手数料化の慣れ

○分別意識の欠如

12

どのくらい、減らせばいいの？

＜家庭ごみ＞

1人1日当たりごみ排出量	最終（H32）
当初	440ｇ
見直し後	445ｇ

H29年3月 475ｇ

→30ｇ減量

どうやって、減らすの？

○食べ切りなどによる食品ロス削減

○水切りによる生ごみ削減

○可燃ごみ・不燃ごみに混在している資源ごみの分別の徹底

など

13

議会の活動

14

ごみ分科会を設置

目　　的

ごみの減量・分別推進のための方策を検討する

調査事項

○他自治体の先進的な取り組み

○ごみの減量が進まない要因

○市民や事業者のごみ減量に対する意識

15

東京都 町田市 を視察

燃えるごみの量を40%削減するために…

ターゲット１： 生ごみ

○濡らさない・乾かす・ひとしぼりを呼びかけ

生ごみの80%は水分

○生ごみのたい肥化を推進

→家庭用生ごみ処理機・段ボールコンポストの普及

→10世帯以上で構成される団体に、大型生ごみ処理機を無料で貸し出し

16

東京都 町田市 を視察

燃えるごみの量を40%削減するために…

ターゲット2 ： 雑 が み

○雑紙回収の拡大

お試し用雑がみ袋を、ごみの出前講座やイベントの出席者に配布して、雑がみの資源化を啓発。

17

東京都町田市を視察

資源やまだ使えるものをごみにしない取り組み

○宅配便による使用済小型家電の回収

小型家電を段ボールに入れて、市の契約業者に申し込むと、1箱880円で宅配業者が引き取りに来る。

○くるくるコーナー

資源ごみステーションに、食器などをリユースするコーナーを設置。資源ごみを持ち込んだ人が、持ち帰ることができる。

18

岩手中部クリーンセンターを視察

岩手中部クリーンセンター（和賀町後藤）

花巻市、北上市、
遠野市、西和賀町の
燃えるごみの処理施設

19

岩手中部クリーンセンターを視察

20

岩手中部クリーンセンターを視察

ごみピット

３市１町の燃えるごみ

すべて一旦ここに貯留する

容量は焼却能力の７日分

（182ｔ×7日＝1,274ｔ）

ごみを均質化し燃焼効率を上げるため、クレーンで撹拌してから焼却炉に投入する

21

岩手中部クリーンセンターを視察

燃えるごみ搬入割合

花巻市→減少傾向　北上市→増加傾向　遠野市・西和賀町→ほぼ横ばい

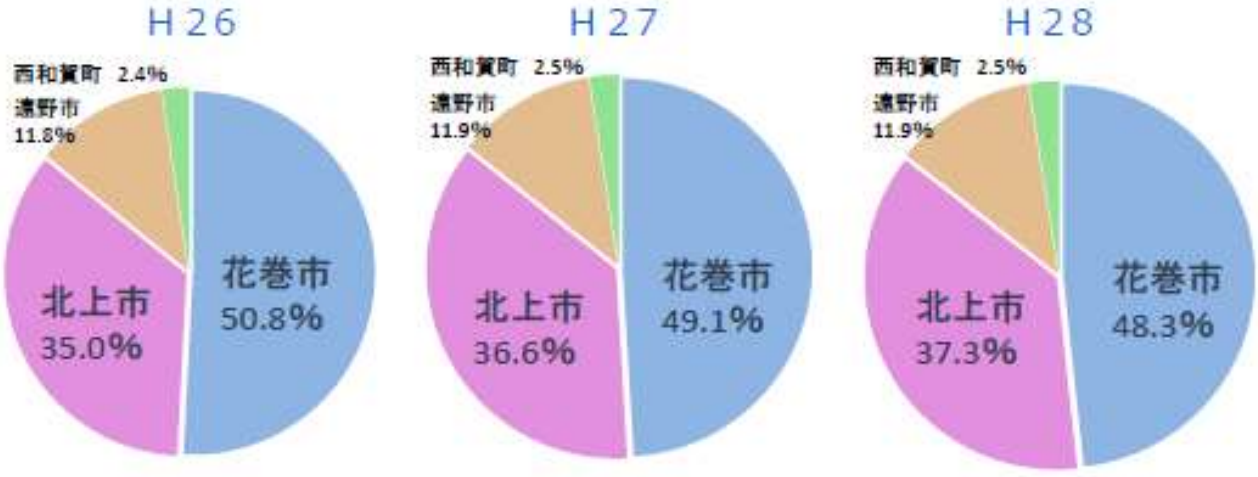

搬入割合が増えれば、負担割合も増える

22

岩手中部クリーンセンターを視察

不適正排出の実態

23

岩手中部クリーンセンターを視察

不適正排出の実態

24

岩手中部クリーンセンターを視察

平成28年度の処理量は、56,528t
センターの年間処理能力（55,817t）を超えています

どのごみを特に減量する必要がある？

プラスチック類
炉の温度を上昇させ、多すぎると炉を傷めやすい

紙・布類
組成中で最も割合が多く、さらに資源化できます

不燃物類
全体の2%にも及びます
→分別の徹底で、1,130tの削減が可能です

25

ご質問があれば
お願いします

26

議会報告　その２
『②公共交通政策について 』

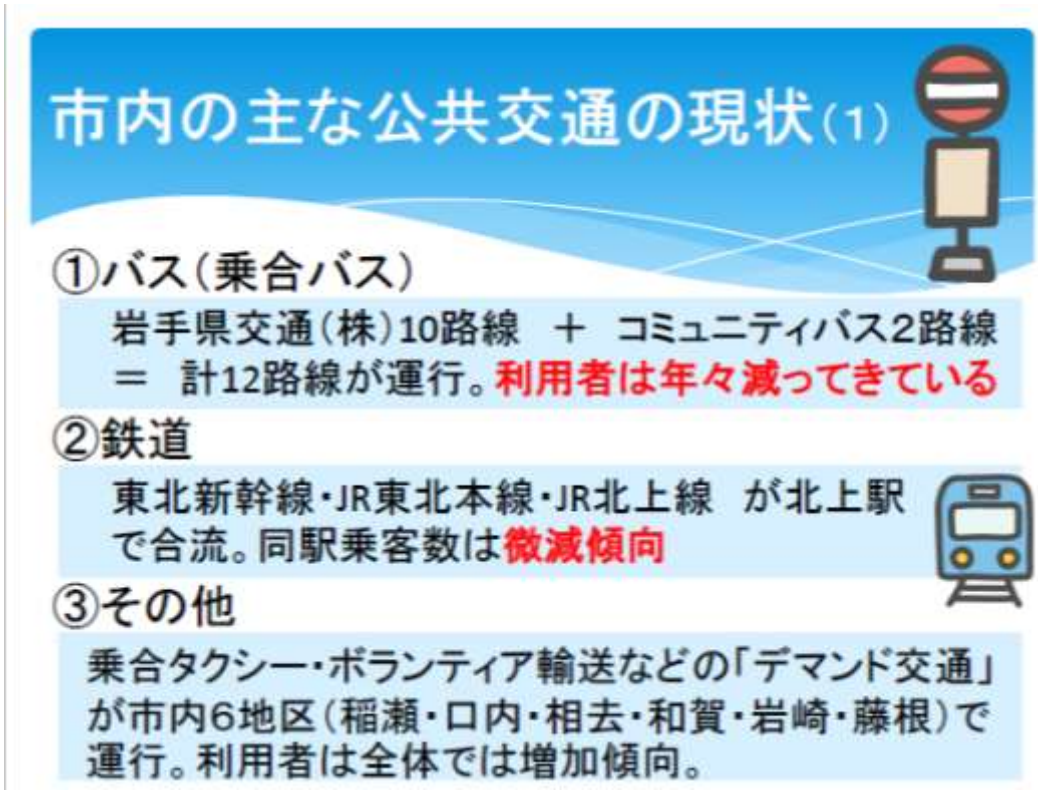

市内の主な公共交通の現状(2)

乗合バスの走行距離と乗車人員は年々減っている
現在(H26)は**10年前の6割まで減少・・・**
主な利用目的は通学(35%)通勤(19%)
利用者の8割は「便利」と回答しているが・・・

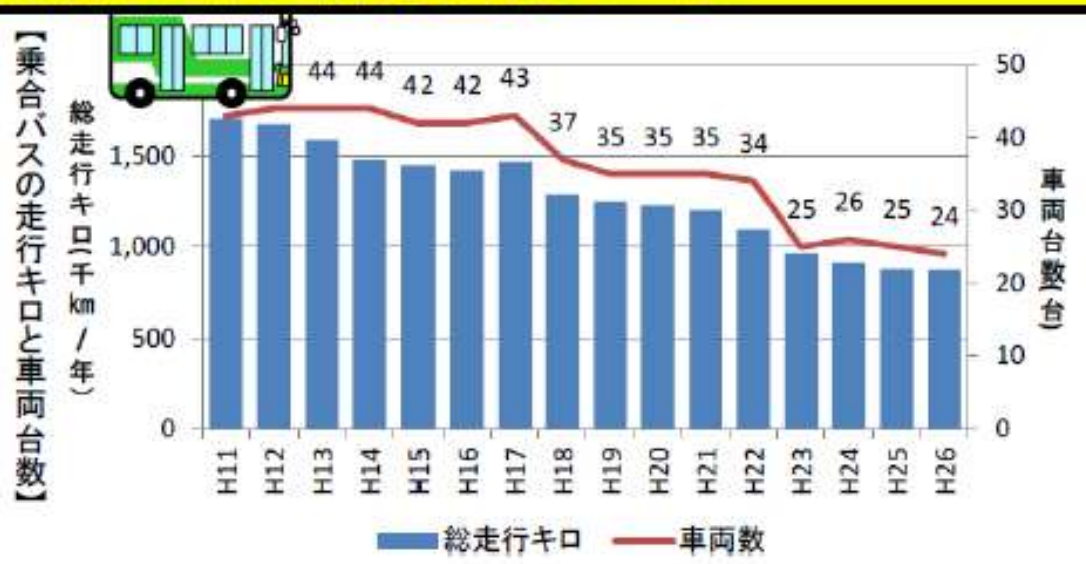

市内の主な公共交通の現状(3)

アンケートの結果、半数以上の北上市民が
現状の公共交通のままでは、**10年後には不便になる**と思う
と回答

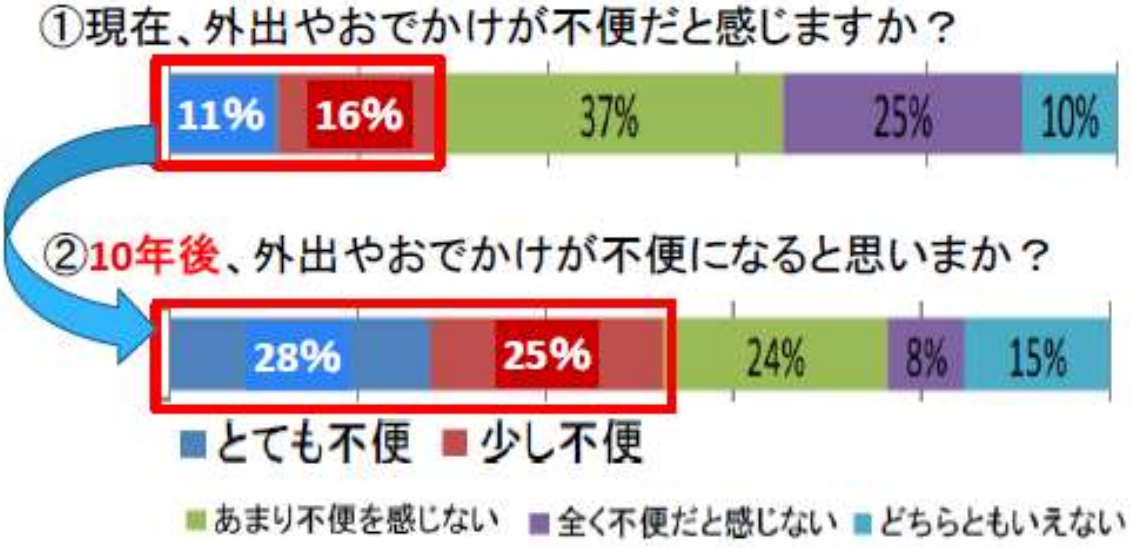

市内の主な公共交通の現状(4)

市民が希望する改善策
（アンケートの回答が多かったもの）

- 地区内の公共交通の充実
- 地区から市街地までの公共交通の充実
- コミュニティバスの維持
- 時刻表や路線図等の情報提供の充実
- バス停にベンチや待合スペースの設置

市（行政）の考え(1)

まち全体の目標

『あじさい都市』きたかみ
～都市機能の集約と地域連携による持続可能な都市～

公共交通分野の目標

快適な暮らしをアシストする公共交通ネットワーク
～まち･ひと･こころをつなぐ～

実現手段

- 都市拠点と地域拠点をむすぶ拠点間交通の構築
- 協働型地域内交通の再構築
- 都市拠点エリアの便利な公共空間の創出
- 幹線交通の機能確保
- 愛される公共交通の創出

市（行政）の考え（2）

北上市公共交通網形成計画より

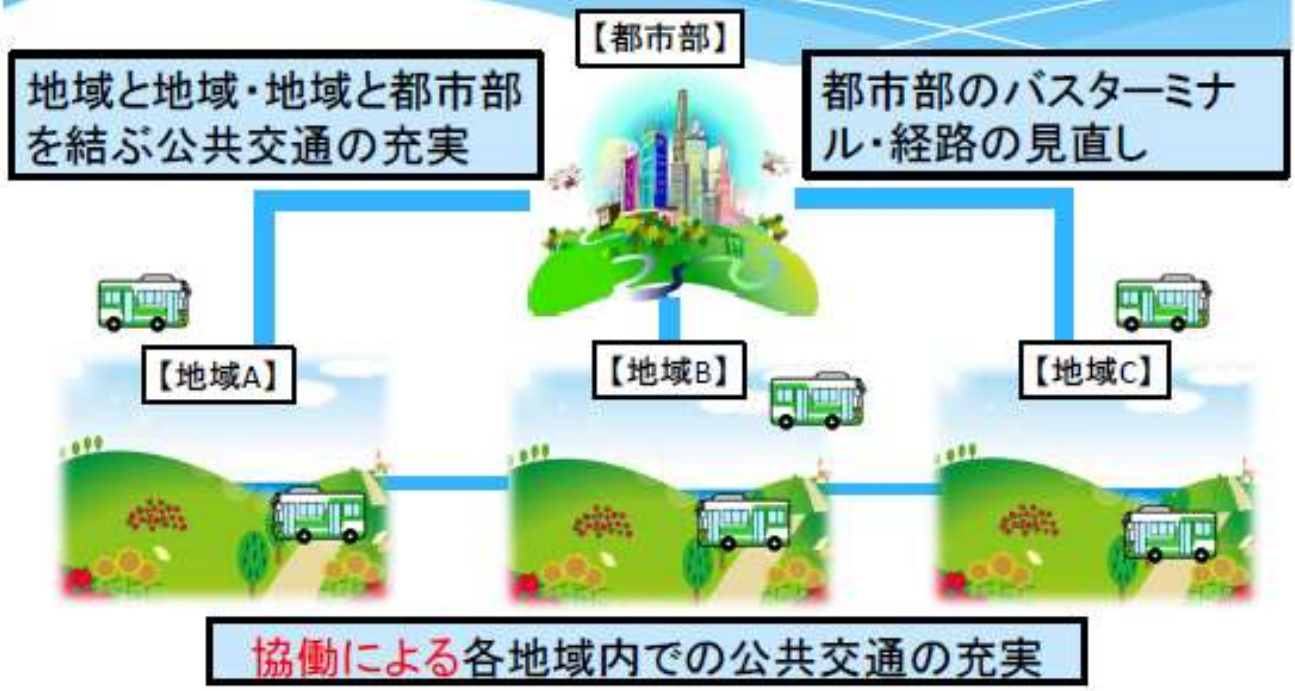

市議会と市（行政）のやりとり

・コミュニティバスや地域有償ボランティア輸送などは今後どうなっていくのか？

・新しい済生会病院の移転に伴い、バスターミナルの確保が必要ではないか？

・既存の交通については、市民へのニーズ調査の結果に応じて様々な角度から検討していく。

・新北上済生会病院までのニーズは高いと考えられることから、停留所の確保について配慮していく。

市当局

産業建設常任委員会　行政視察(1)
富山県魚津市

H28.7.12

魚津市の悩み・・・

・中山間地域の過疎化
・少子化と高齢化社会の進行
・自家用車を利用する人が多く、公共交通の利用が少ない　　etc…

11路線あった民間バス路線のうち9路線が休止または廃止に・・・

効率的かつ多様な形で提供できる新たな公共交通体系の確立を図ることが急務に！！

産業建設常任委員会　行政視察(2)
富山県魚津市

そこで・・・
必要なサービスを見極め、運行本数・ルートの見直しを図った

・平成12年度に「公共交通（バス）活性化計画」を策定。市役所の内外で会議を設け、本当に必要なバス交通サービスの見極めを図った。

・中心市街地でコミュニティバス、郊外でコミュニティタクシーの実験運行を実施（H13～H18）

これらの検討・実験の結果を踏まえて、
平成18年10月１日から「魚津市民バス」の運行を開始

産業建設常任委員会　行政視察(3)
富山県魚津市

魚津市民バスの工夫

工夫その1

・ 市街地巡回ルート(東周り・西周り)／郊外7ルートを設定。ルートごとに**車両のイメージ色**を決定し、バス停やバスマップもバス車両と同色で表記し、識別しやすくしている。

工夫その2

・ 郊外ルートは地元NPO法人が路線運営。
住民主体の運行計画策定等を通し、「**自分たちの地域のバス**」というマイバス意識が芽生えた。

ほかにも・・・・
スタンプラリー「街なか巡り」の実施/ケーブルテレビ等でのPR　など

産業建設常任委員会　行政視察(4)
富山県魚津市

結果・・・

利用者数　市街地ルート　H15　46,441人　→　H27　54,065人
郊外ルート　H15　6,653人　→　H27　82,677人

※郊外ルートについては、実験及び移行運行含む

バス路線の分かりやすさ、運行日数及び便数の多さ、利用促進策など北上市の公共交通政策を考えるにあたって大いに参考にしなければならないと感じた。

議会報告　その２
『③人口減少対策について 』

人口減少対策・定住促進の取り組みについて

北上市議会　市民と議会をつなぐ会

平成29年７月

北上市の人口について

1

平成29年５月末現在の人口　９万３千人

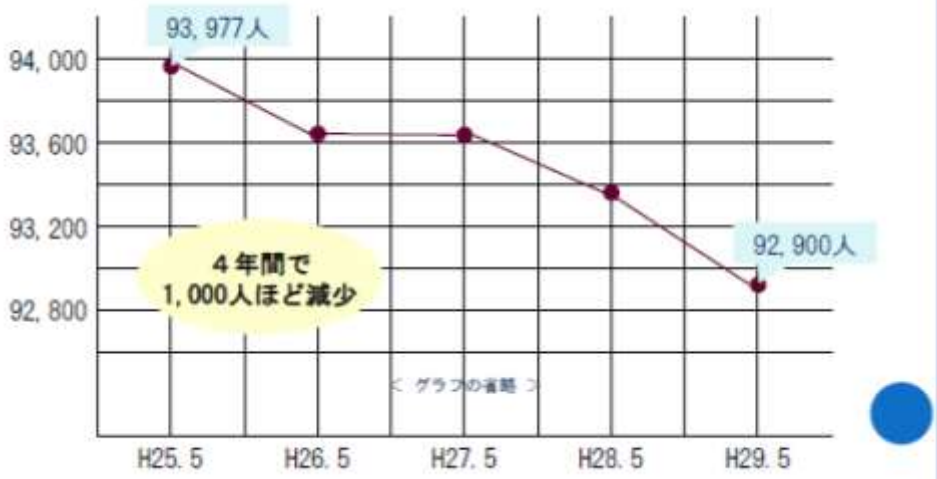

人口ビジョンについて

2

北上市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン
（平成28年１月策定）

北上市が独自に推計した将来人口

2030年…８万 8,799人

2060年…７万　 644人

人口減少対策に成果が上がれば、減少のスピードを遅らせることができると記載。

人口ビジョンについて

3

北上市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン
（平成28年１月策定）

取り組みの方向性

① 結婚・出産・子育て世代をターゲットとした**出生数（出生率）の向上**

② 急速な高齢社会への進展を見据えた**健康長寿の実現**

③ 住みやすさの追求と地域産業力の強化による**転出の抑制**

④ 北上との縁やつながり、地域資源を活かした**転入（ＵＩＪターン）の促進**

人口減少地域への定住化促進

4

定住を促進する事業に取り組む
地域づくり組織やＮＰＯ法人に、
３年間で350万円を上限に助成

期間：平成26年度から30年度までの予定

対象の地域：平成３年より人口が減少している地域
（立花、更木、黒岩、口内、稲瀬、和賀、岩崎）

対象の事業：地域の就労の場創出に関する事業
Uターン・Iターン促進に関する事業
交流人口の増加に関する事業　　など

人口減少地域への定住化促進

5

H26年度

口内
（ふるさとサポーター発掘事業）

NPO法人
（グリーンツーリズム受け入れに関する事業）

H27年度

口内<2年目>
（ふるさとサポーター発掘事業）

黒岩
（UIJターン希望者受け入れに関する事業）

和賀
（就労の場の創出に関する事業）

人口減少地域への定住化促進

6

H28年度

岩崎
（定住化促進事業）

黒岩<2年目>
（ UIJターン希望者受け入れに関する事業）

更木
（就労の場の創出に関する事業）

和賀<2年目>
（就労の場の創出に関する事業）

立花
（子育て応援に関する事業）

人口減少地域への定住化促進

7

H29年度

岩崎<2年目>
（定住化促進事業）

口内<3年目>
（ふるさとサポーター発掘事業 ）

黒岩<3年目>
（ UIJターン希望者受け入れに関する事業）

立花<2年目>
（子育て応援に関する事業）

※この事業の募集期間は平成28年度まででしたので、　平成29年度・30年度は、継続事業のみとなります。

人口減少地域への定住化促進

8

議会

人口減少は全市的に取り組むべき課題ではないか。

定住化の取り組みへの助成については、事業終了後に評価を行う。
効果的な事例は、他の地域でも生かせるように情報を共有し、平成30年度には、継続や地域の拡大等について検討する。

市当局

子育て世帯の住宅取得を支援

9

今年度の新たな取り組み

子育て世帯が住宅を取得する場合や、親と同居するために住宅をリフォームする場合に補助

期間：平成29年度から31年度までの予定

対象者：中学３年生までの子どもの保護者であることなどの要件があります

補助額：住宅を新築や購入する場合…上限30万円
（UターンやIターンの場合はプラス10万円）
親と同居するためのリフォーム…上限10万円

子育て世帯の住宅取得を支援

10

議会

この補助金の金額で定住をうながす目的は達成できるのか。

30万円という補助の金額は、他市と比べて大きくはないが、幼稚園・保育園児の保護者へのアンケートをもとに制度設計したものであり、住宅購入のニーズを喚起できればと考えている。

市当局

第２子以降の保育料の軽減

11

今年度の新たな取り組み

保育園・市立幼稚園・認定こども園の保育料軽減を拡充し、第２子は半額・第３子以降は無料

年収が640万円未満の世帯では、小学生以上のきょうだいから数えて、保育料の軽減を行うこととなりました

	世帯年収（おおむね）	640万円未満	640万円以上
保育料の軽減対象となる子の数え方	小学生以上のきょうだい	第１子	人数に含めない
	園児（例：5歳児）	≪半額≫ 第２子	第１子
	園児（例：3歳児）	≪無料≫ 第３子	≪半額≫ 第２子

※世帯収入は目安です。扶養家族などの状況により、対象とならない場合があります。

第２子以降の保育料の軽減

12

議会

今年度の拡充による軽減額はどの程度を見込んでいるのか。

平成28年度の状況をもとにした試算では、第２子の半額により2800万円ほど、第３子以降の無料化により、2870万円ほどで、合計でおよそ5670万円の軽減額になると見込んでいる。

市当局

市内定住者の奨学金返還を減免

13

今年度の新たな取り組み

卒業後に市内に居住し、就職して一定の条件を満たした場合に、奨学金の返還金を半額に減免

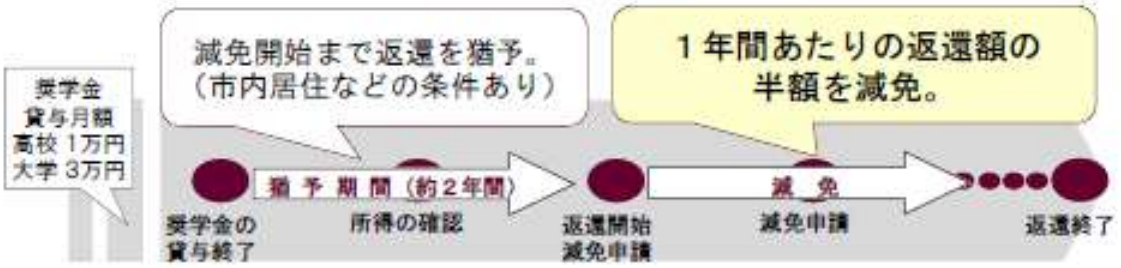

対象者：市内に居住し、市内外問わず就業している人

減免額：年間返還額の半額

市内定住者の奨学金返還を減免

14

議会

対象とならない職種はあるのか。
就業先を市内に限定しないのか。

一定の収入があれば、職種は問わない。
また、若年層の地元定住を促進することを目的としていることから、北上市に定住していれば、就業先は他市町村であっても、減免の対象となる。

市当局

女性のUターン・Iターンへの補助

15

今年度の新たな取り組み

県外に居住する女性が、北上市にＵＩターンする場合に、交通費や引越し費用の一部を助成

対象者：県外に居住している20歳以上50歳未満の女性

補助対象・補助率（補助上限）

①交通費　市内の試験地までの公共交通利用料金
補助は対象経費の２分の１（上限　２万円）

②引越し費用　市内に転居する際の引越し費用
補助は対象経費の３分の２
（上限　単身者10万円　単身者以外30万円）

定住自立圏移住促進事業

16

首都圏で行われる移住定住フェアに出展し、来場者の移住定住相談に対応

出展団体：「日高見の国定住自立圏」として出展
※北上市、奥州市、金ケ崎町、西和賀町による広域連携の取り組み

出展回数：平成28年度は３回出展。
29年度も、東京都内で
３回の出展を計画。

「ふるさと回帰フェア」HPより

担当課一覧

17

<紹介順>

○人口減少地域への定住化促進

→ まちづくり部　地域づくり課【☎72-8299】

○子育て世帯の住宅取得を支援
○第２子以降の保育料の軽減

→ 教育部　子育て支援課【☎72-8260】

○市内定住者の奨学金返還を減免

→ 教育部　総務課【☎72-8256】

○女性のＵターン・Ｉターンへの補助

→ 商工部　産業雇用支援課【☎72-8243】

○定住自立圏移住促進事業

→ 企画部　都市プロモーション課【☎72-8308】

総務常任委員会　行政視察

18

平成28年度、総務常任委員会は、千葉県流山市を視察しました。

流山市では、平成23年にシティセールスプランを策定し、交流人口の増加を定住人口の増加につなげることを目標としました。そして、『共働きの子育て世帯』を住民誘致のターゲットとし、首都圏向けのＰＲや、市に愛着を持ってもらえるような事業を行いました。

総務常任委員会　行政視察

19

その結果、平成17年から28年までで人口が約2万6千人増加しました。また、子育て世代を中心とした人口流入であるため、人口構成も若返りました。

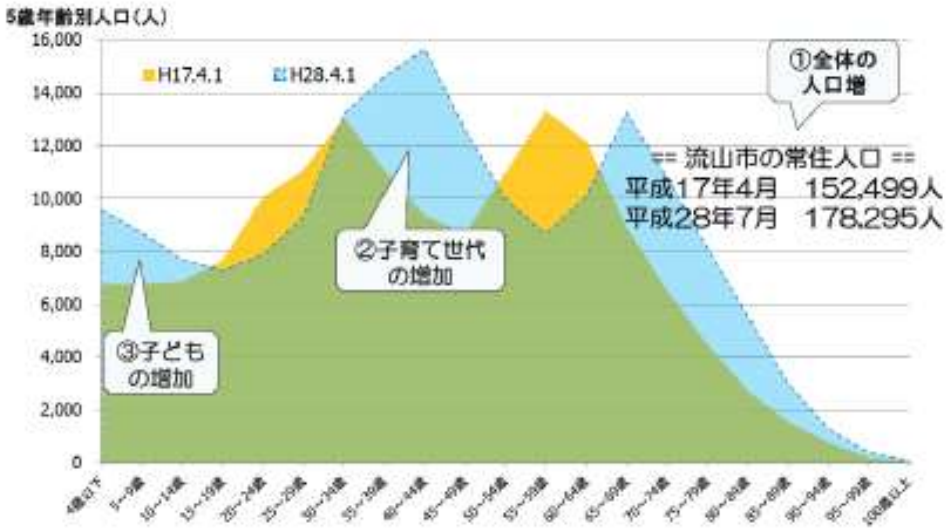

総務常任委員会　行政視察

流山市の成功のポイントは、ターゲットを『共働きの子育て世帯』に絞ったことにありました。そのターゲットの最大の心配事である保育所問題の解決に取り組み、ターゲットに届くようなＰＲを行ったことにより、首都圏の激しい都市間競争に勝つことができたと言うことができます。

成功のカギ

広く浅くではなく
ターゲットを明確にし
力を入れるポイントに
集中して取り組む

流山市では、駅から各保育所に送迎するシステムを導入。駅からバスで所定の保育所まで子供たちを連れて行ってくれる。

人口減少対策・定住促進の取り組みについての報告は以上です。

ここまでの内容について、御質問はありますか？

３．意見交換結果

<ワークショップ形式による意見交換の方法>

今回の意見交換はワークショップ形式により、以下手順で行いました。（※）

① 参加者３～４名、議員１～２名から１テーブルを構成し、各テーブル内で地区選択テーマに沿った設問（例：「人口減少対策・定住促進のために力をいれるべきポイントはどういったことと思われますか？」等）について議員以外の参加者一人ずつがテーブル内で発表をします。

② 次に、①で発表した事柄について、地域、行政等でそれぞれ取り組める事柄を①同様に発表します。

③ ①～②の全てにおいて、各自の意見の発表は配布された付箋紙に記載のうえ行い、各自意見を記載した付箋紙をテーブル上の模造紙に貼り付け、テーブル内で共有します。

④ ①～③を通しての結果を最後にテーブル内でまとめ、会参加者全体に向けて発表を行います。

※ 一部地区については、地区の希望により、質疑応答形式での意見交換を行いました。

【次ページ以降の見方】

地区名・意見交換のテーマ等記載してあります

設問に対する回答を分野分けしています（但し、ごみ問題・公共交通政策をテーマにしたものについてはこの限りではありません。）

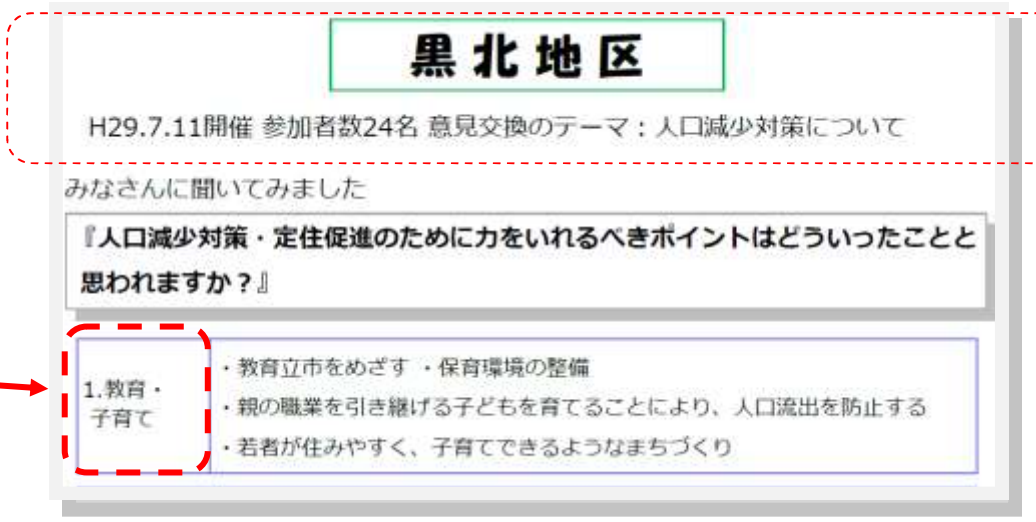

御意見・回答の内容に応じて、以下15の分野に分類しています。

１．教育・子育て／２．福祉／３．結婚・出産支援／４．環境／５．道路・交通
６．住宅／７．公共施設／８．ごみ関連／９．地域活動／10.観光／11.文化／
12.農業／13.産業／14.雇用／15.その他

テーマ①

ごみの減量について

黒沢尻西地区

H29.7.7開催 参加者数32名 意見交換のテーマ：ごみの減量について

みなさんに聞いてみました

『なぜ、ごみの減量が進まないと思いますか？』

<分別に関して>

・ごみ百科の分別記載がわかりづらい　・ごみ袋の無記名方式採用のせい

・リサイクル対象でも汚れているものは燃えるゴミに出してしまうせい

・燃えるごみの中に資源ごみを一緒に出す方が多くいる

・北上市民がごみのルールをあまり知らないし、守らない

・分別のルールが分からない、覚えようとしない 理解が足りない

・ごみが資源になるという認識がない

・集合住宅居住者や若者が意識が低くゴミ出しルールを守らない

<減量に関して>

・販売者の意識に問題がある ごみとなるものを使用しないこと

・業者の過剰包装(2名) ・必要以上の買い物(5名)

・ 生ゴミの水分を切らない ・新聞広告の多さ・会合時

・家庭での食事の食品ロス(2名) ・使い捨てが多い(物を大事にする心の欠如)

・物資が豊かで必要ない物や家庭の買い物を買いすぎる

・買い物の包装紙や袋を使い過ぎる ・会議の資料の紙が多くムダだと思う

・ごみ改革の意識が低く、市のごみのコストの状況を知らない方が多過ぎる

・ ゴミ袋が安いから

<その他>

・バザーの人気がない ・ ゴミが多いのは町に活気が有る為

・都市化しているから

黒西地区

次に聞いてみました

『どうすれば、ごみの減量が進むと思いますか？　・地域住民で取り組めること・議会または行政の取り組めることは何だと思いますか？』

地域住民で取り組めること

・無駄な買い物をしない ・雑紙の資源化　・家電・衣類を修繕して使う
・ごみに対する意識を変える(終戦当時を振り返ってみよう)
・分別をしっかりとするため家族で分別方法を共有する ・残飯は畑に埋める
・生ごみは家庭用処理器やコンポストを使い、残飯の水切りをしっかりする
・食材の買いすぎに注意し、冷蔵庫の中の点検を定期的にする
・紙ごみは資源に、家でごみ箱は1個しか使わないように家族でルールを決める
・ 生ゴミ、植木等の水切りをしてだす　・ ゴミ分別の意識を高める
・ 買い物には、マイバックを利用する
・分別できるごみ箱を販売する　・草・木類は地域で場所を指定し定期的に燃やす
・地域での話し合いの場を設ける ・町田市の先進事例を推進する
・ゴミ出し不良の事例を回覧板で周知　・公園の草刈り後は草干ししてから焼却
・ゴミステーションの見守り強化/ゴミ出し時監視の強化
・リユース・リサイクル品・物々交換会やバザーを各地域で頻繁に実施
・ごみの分別を地域でもっと勉強会をやり理解させて、納得させる
・ 不法投棄を放置すると更に増えるから放置者の特定をする
・ ゴミ減量啓発ステッカーを作成する　・ ゴミ減量意識を高める活動をする
・ チャレンジディーの様な取り組みを実施

議会または行政の取り組めること

・更なるごみ減量推進PRを

・新聞広告のチラシを減らすように行政から働きかける

・３０・１０運動の条例化 ・家庭でのごみ焼却(少量)を許可して

・教育現場で子供たちにごみの発生から、資源にも為ることを今以上に、理解させて勉強させる

・ごみが多く出ることで、税金のムダ使いになることを市民に理解させる

・町田市の、小型家電の段ボールによる引き取り回収のシステムを北上市でも是非やって欲しい

・転入者と不動産会社への丁寧な説明

・ 賃貸住居への居住者に向けたゴミ出し意識の協力向上

・アパートのゴミステーションの強制設置化

・集合住宅へのごみ箱設置

・集合住宅には、ごみの集積所義務付けの市の条例を作って欲しい

・リユースや 再利用交換所の会場を設置する

・リサイクルマークをもっと大きく表示するよう国への要望

・衣類・食器など使用可能のものは発展途上国へ提供する

・図書館にて古本の交換会を定期的に実施する

・生ゴミ処理機の導入

その他

・個人的な減量のメリットが見えない

・分別種類を見直す(草・木･ビデオテープ)

・リサイクル分別をより細分化(上勝町はゼロエミッション20程度に細分)

本地区で出された御意見全般については、
本報告書 98 ページで回答しています。

黒沢尻西地区交流センター

藤 根 地 区

H29.7.6 開催 参加者数38名 意見交換のテーマ：ごみの減量について

みなさんに聞いてみました

『なぜ、ごみの減量が進まないと思いますか？』

＜分別に関して＞

・分別法が解らない ・分別がむずかしい ・分別が面倒くさい ・市の指導不足

・ごみ百科を見ない ・分別の種類が多い(きつい) ・市のＰＲ不足鬼柳地区

＜減量に関して＞

・ものがあふれていてリユースする意識がない ・ごみが多いという実感がない

・事業系のごみの分別意識が低い ・もったいない意識の欠如

・人口／世帯が増えれば比例してごみも増える

・食べ残しが多い・過剰な商品の包装が多い ・どうせ有料だからという意識がある

・ダイレクトメールなどの不要郵便物が多すぎ

・インターネット等のプリントアウト印刷物が多い ・生活が裕福になったから

・インスタント食品の利用が多くなったから ・地域でごみ問題の話し合いの場がない

本地区で出された御意見全般については、
本報告書 98 ページで回答しています。

次に聞いてみました

『どうすれば、ごみの減量が進むと思いますか？　・地域住民で取り組めること・議会または行政の取り組めることは何だと思いますか？』

地域住民で取り組めること

・限りなく分別に取り組む　・買い物を減らす　・衝動買いをしない
・宴会等での３０-１０運動推進　・生ゴミの水切りとたい肥化
・水分は水筒を持参する　・自治会等の会議で減量の必要性を呼びかける
・出前講座を行う(記念品も出す)　・市職員を呼んで勉強会を企画する
・地区内のパトロールを行う　・マナーを守らない人がいるため袋に記名させる
・リサイクル商品のイベントを開催　・生ゴミ処理機を地域に設置する
・近所ごとに分別や減量を助け合う

議会または行政の取り組めること

・分別方法を再度、文書化して徹底させる
・クリーン推進課にフリーダイヤル相談室を設置する
・商品生産時点で事業者責任で容器工夫するよう働き掛けて欲しい
・多少のごみは、家庭内で焼却させる
・目標をクリアしたらごみ袋代を安くする仕組みを作る
・資源ごみの収集日と夜間等時間を増やす
・廃棄食品を減らすために正味期限の見直しを指導
・広域の３市１町で共通ルールを決める　・ごみ袋代の値上げをする
・各地区に目標値を設ける　・公衆衛生指導員の指導強化
・ごみの量を行政区ごとに算出できないか
・市による地域ごとのごみ問題懇談会を開催　・雑紙袋を配布する
・地域ごとの分別率の調査と公表をする　・生ゴミのたい肥化を指導強化
・生ゴミたい肥化の会社を立ち上げる　・生ゴミの減量は主婦に徹底的に指導する
・コンポストを必要な市民に無料で配布する　・食べ残しを減らすための食育指導強化
・ごみパトロールで不法投棄の監視を強化　・公設の不法投棄エリアを設ける

その他

・そもそも何故、後藤野団地に焼却所が建設されたのか不信

・市の指定ごみ袋代が年間１．５億円、１人約１６００円、一戸当たり約４０００円、これを焼却しているのは環境破壊である

・クリーンセンターは、北上市以外のごみを搬入させない

・ごみ収集は当番制で行っているが、その分の費用は市民に甘えていないか

・草木に含まれる放射性物質もごみとして焼却炉に持ち込まれているが１００年後の我々の土地はどうなるのか

・何故、遠野や西和賀からもガソリンをかけて後藤野までくるのか 自分の市町で焼却するのが原則だ

・クリーンセンター周辺に地域の憩いの施設建設はどうなったか

・指定ごみ袋の再利用は可能か

上記の下線を引いた御意見に関しては、
本報告書　97・99　ページ　で回答しています。

藤根地区

テーマ②

公共交通政策について

黒 岩 地 区

H29.7.7開催 参加者数11名 意見交換のテーマ：公共交通政策について

みなさんに聞いてみました

『10年後の市内公共交通を考えるとき、今から取り組んでいかなければならない課題は何だと思いますか？』

・路線バス増と公共交通の自宅からの利用 ・通院、買物難民対策、商店を整備してほしい

・循環バスの運行 ・在宅医療の充実 ・通学路の歩道整備

・高齢化時代に対応した施策 ・インフラ整備 ・新橋(日高見橋と中央橋の間)の整備

次に聞いてみました

『前ページで考えた課題に対し、 ・地域住民で取り組めること ・議会または行政の取り組めることは何だと思いますか？』

議会または行政の取り組めること

・移動販売車の導入 ・UIターン者の受入、人口増対策

地域住民で取り組めること

・地域での交通運行

本地区で出された御意見全般については、
本報告書 105・107 ページで回答しています。

稲瀬地区

H29.7.12開催 参加者数６名 意見交換のテーマ：公共交通政策について

みなさんに聞いてみました

『10年後の市内公共交通を考えるとき、今から取り組んでいかなければならない課題は何だと思いますか？』

・高齢化対策(自分を含め家族に運転手がいなくなる)

・便利さ(バスで飲み会に行けるといいなあ)

・10年後のインフラがどうなっているか不安

・公共交通のない場所にU.Iターンはない！

・人口減少に伴い兼業農家も少なくなり、公共交通以前に稲瀬町に住む人がいなくなるのではないか

・買い物難民のための移動販売車が欲しい

・車社会が進むので、公共交通が無くなるのではないか

・地域住民が互助的な活動をすることが出来る体制作り

・NPO法人でのコミュニティバスの運営

・隣近所とのコミュニケーションを充実させ、車で乗り合う体制つくり

本地区で出された御意見全般については、
本報告書　105・107　ページで回答しています。

次に聞いてみました

『前ページで考えた課題に対し、　・地域住民で取り組めること　・議会または行政の取り組めることは何だと思いますか？』

議会または行政の取り組めること

・交通弱者率の高い地域への特出し施策を

・公共交通の成功事例を集めてほしい

・公共交通は行政が経費負担すべきである

・乗り合いタクシーの補助率をあげる

・スクールバスを住民と活用できる工夫を

・数少ないこどもたちの事を考えて若者達が住みやすい環境作りを

・ショッピングセンターを誘致し、個人病院を周りに開業させる

・団地をつくる

・市コミュニティバスを充実し、稲瀬町にも路線を増やす

・マイカーで近隣者の送迎をしたときに補助金がでる制度が欲しい

・自動運転バスの導入

・自動運転車が増える予想から道路網の整備をしてゆく

・乗り合いタクシーを充実させる。小型コミュニティバスで周回路の新たな整備

・ボタンを押すと乗り物がやってくる(タクシー等)

・新たな交通手段をつくる(自動運転バスシステムやロープウェイ、モノレール等)

鬼柳地区

H29.7.11開催 参加者数24名 意見交換のテーマ：公共交通政策について

みなさんに聞いてみました

『10年後の市内公共交通を考えるとき、今から取り組んでいかなければならない課題は何だと思いますか？』

・ルートを考える ・路線の思い切った見直し ・料金は一定料金としてほしい

・行先別に仕分ける ・バスのミニ化(小型化)

・マイクロバスより小さなワゴン車にする ・路線内であれば自由に乗り降りできる

・公共交通の運行で困っている人達の声を調査すること

・公共交通の現状・課題をみんなで共有すること

この御意見に関して
本報告書 105 ページ
で回答しています。

・高齢者でも乗りやすい車。 ・もっとコンパクトなバスに

・乗合タクシーを増やす。 ・運行で困っている人たちの声を調査する。

・公共交通を利用した際に特典をつける。 ・一定料金制度。

・利用したい時間帯を考慮する。 ・希望した所へ行けるバス。

・バス停に限らず自由に乗り降りできる。 ・バスの本数を増やす。

・現状をみんなで共有すること。 ・ステップを低くしたバスが必要である。

・集落を巡回する小型バスを運行する。 ・バスターミナルの設置。

・バス路線の見直し。 ・有料ボランティアで運行。

この御意見に関して
本報告書 104 ページ
で回答しています。

次に聞いてみました

『前ページで考えた課題に対し、　・地域住民で取り組めること　・議会または行政の取り組めることは何だと思いますか？』

議会または行政の取り組めること

・第３セクターでの運行　・バスの小型化によるコスト削減　・病院に向かう専用のバス

・バスターミナルの設置。　・福祉バスの運行。　・運行経路の拡大。

・若い人たちの意見を聞く。(中高生、保護者)　・市職員に利用してもらう。

・第３セクターで運行。　・予算の確保。　・本数と路線の見直し。

地域住民で取り組めること

・停留所の見直しについては地域で改める　・鬼柳町で集合バスを計画する

・自治会での利用促進。　・乗車体験する。　・鬼柳町で乗り合いバスを計画しよう。

・停留所の見直しを地域で検討する。　・バス停に屋根を設置する。

・バス停に長イスを設置する。

江釣子地区

H29.7.12開催 参加者数30名 意見交換のテーマ：公共交通政策について

みなさんに聞いてみました

『10年後の市内公共交通を考えるとき、今から取り組んでいかなければならない課題は何だと思いますか？』

・路線の充実、登録制度(経路、手続きの確立) ・バス料金の均一化

・通院バスの設置 ・運賃は安く、便数は多く運行してほしい

・自動車よりバスの方がいいという雰囲気づくり

・自動車は経費がかかる。バスの方が安くできる

・地域バスの楽しさを宣伝する ・バスの運行本数を増やしてほしい。

・家の前までバスが来てほしい。 ・乗合タクシー(曜日で利用できる)

・コミニティーバスを運行してほしい。 ・バス停をふれあい広場にしてはどうか。

・バスに自転車を乗せる方策。 ・バス停に駐輪場。 ・楽しいバスにする。

・通院用バス(車いすも乗れる) ・路線の充実。 ・小型バスにしてほしい。

この御意見に関して本報告書 107 ページで回答しています。

次に聞いてみました

『前ページで考えた課題に対し、　・地域住民で取り組めること　・議会または行政の取り組めることは何だと思いますか？』

議会または行政の取り組めること

・市が各地区についてバスを運行する　・地域包括センターや支援センターの連携をとる

・バス料金を折半する　・タクシー利用補助券をだす　・市が各地区にバスを配備する。

・バス料金の助成。　・タクシー利用の補助金を出す

・市役所に待機しているバスを使っては？　・花巻・金ヶ崎広域で検討。

・利用者の多いルートに変更。　・自動配車システムの導入。　・ボランティア送迎

地域住民で取り組めること

・バスを利用した人の意見を聞く　・バスの運転手は地域の人がやる

・隣近所に声掛けあって、一緒に買い物などをする　・交通旅客マップの作成

・バスの運転手を地区から。　・バスを利用した懇親会を開く。

・公共交通利用日の設定。　・交通弱者マップを作成する。　・ＮＰＯ法人の設立。

・地域主体のワークショップの開催。　・地区内の互助制度。　・車掌さんの復活。

テーマ③

人口減少対策について

黒沢尻北地区

H29.7.11開催 参加者数24名 意見交換のテーマ：人口減少対策について

みなさんに聞いてみました

『人口減少対策・定住促進のために力をいれるべきポイントはどういったことと思われますか？』

1.教育・子育て	・教育立市をめざす ・保育環境の整備 ・親の職業を引き継げる子どもを育てることにより、人口流出を防止する ・若者が住みやすく、子育てできるようなまちづくり
2.福祉	・高齢者支援の拡充
3.結婚・出産支援	・独身者には税を多く負担してもらう
4.環境	・水道、下水道の整備除雪対策
5.道路・交通	・道路整備が宅地開発に追いついていない
6.住宅	・空家を活用して住宅取得につなげる ・固定資産税を減免し、マイホーム取得の助成
13.産業	・若い人への就職情報、都会へのＰＲ企業誘致の拡大新規事業の宣伝 ・誘致した企業の縮小に伴う他県への流出
14.雇用	・ＵＩＪターンした者の就職先があるのか ・安定した収入を確保できる職場を確保する ・新卒者の地元への就職率の向上安定した就労環境
15.その他	・人口減少のＰＲが少ない ・男女の出会いの場づくり結婚しやすい環境づくり ・北上の良いところを市民全体で共有する(映画館があるとか)

次に聞いてみました

『前ページで整理したポイントに関して　議会・行政に期待すること　地域で取り組みたいことは、どのようなことですか？』

議会・行政に期待すること

1.教育・子育て	・保育園、学童保育所の確保。保育料を安くする。安心して子育てできる地域にする。 ・保育士の処遇改善を行い、保育士のなり手を増やす。 ・大学を設置する。学校と地域住宅計画の統合。 ・１人暮らしの高齢者と若い人との交流場所、子育て相談を各地区につくる。 ・安心して子育てできる安定した雇用と十分な収入の確保。非正規雇用の改善、貧困の解消。
2.福祉	・高齢者の情報公開による地域の支援。 ・高齢者の介護等、安心してまかせられる福祉の充実。
4.環境	・盛岡、東京へのアクセスなど利便性の良さをＰＲする。
6.住宅	・北上市へ移住をする人に、空家あっせんを積極的に行う。 ・空家情報の共有化。空家売買の仲介。空家を市で買い上げ、若い人に安く売却する。 ・雇用促進住宅をなくして、戸建て住宅用地として分譲する。 ・安価な宅地の提供。子育て世代の住宅取得の支援。（30万円では少ない）
8.ごみ関連	・ごみ袋の無料化。
13.産業	・北上市内の企業の健全さをアピールする。 ・企業に空地、空家を貸出し、移住補助制度をつくる。
14.雇用	・会社の定年はなるべく60歳とし、若者に仕事を与える。
15.その他	・Ｕターン者への支援（税金の引き下げ、住宅取得の助成） ・地域のイベントに対する補助金の提供。 ・住みやすさ県内一を大いにＰＲする。

この御意見に関して本報告書102ページで回答しています。

地域で取り組みたいこと

1.教育・ 子育て	・地域の小学校のすぐれたところをＰＲする。
4.環境	・盛岡、東京へのアクセスなど利便性の良さをＰＲする ・地域で交流できる場を増やす三世代交流の場をつくる
9.地域活動	・街の魅力アップ(まつり、伝統行事) ・公民館活動に参加しやすい方法を地区民で考える
15.その他	・女性の社会活動参加のため、家事の家族分担を進める ・同級生へＵターンのＰＲをする

黒沢尻東地区

H29.7.６開催 参加者数30名 意見交換のテーマ：人口減少対策について

みなさんに聞いてみました

『人口減少対策・定住促進のために力をいれるべきポイントはどういったことと思われますか？』

1.教育・ 子育て	・子育て世代が仕事を持ち、子どもたちと一緒に生活できる環境整備が必要。 ・子どもたちが遊べる施設がない。
2.福祉	・安心の地域医療を確保してほしい。
4.環境	・広瀬川の水が流れず、よどみが出る。
7.公共施設	・済生会病院の跡地利用について、地元の声を聴いてほしい。 ・空き家がもっと活用されるようにできないか。 アスベスト対策もしっかりと。 ・プラザホテル跡地利用の具体化。
9.地域活動	・マンション対策、地域コミュニティの再構築が必要。
14.雇用	・雇用促進、若者が定着するための工夫が必要。さらなる地域振興。

次に聞いてみました

『前ページで整理したポイントに関して 議会・行政に期待すること 地域で取り組みたいことは、どのようなことですか？』

議会・行政に期待すること

1.教育・子育て	・子育て世代のＵＩターンによる定住を進める。 ・大学を誘致する。
2.福祉	・小学生、高齢者の医療費を無料にする。 ・要介護者を抱えていても、働き続けられる環境整備。 ・要支援者の避難実施訓練を行う。 ・病院跡地を東地区交流センター、広場、老人介護施設として使えないか。 ・新病院は、中部病院のようにではなく、誰もがいつでも使える病院にしてほしい。
4.環境	・若い人たちが休日を過ごせる場所づくりを考えてほしい。 ・跡地利用としてショッピングセンター建設や介護施設を。 ・危険な建物への早急な対策を進める。
6.住宅	・空き家は市の十分な調査と相談窓口が利用しやすい工夫を。所有者情報を明らかにする。
9.地域活動	・芸能まつりだけでなく、楽しい企画づくり、北上駅前の再開発をしてはどうか。
14.雇用	・正規雇用の拡大、最低賃金の引き上げ。
15.その他	・人口減少対策は、市役所内にプロジェクトチームを設置し取り組む。

この御意見に関して
本報告書 94 ページ
で回答しています。

地域で取り組みたいこと

4.環境	・マンション管理組合と地域としてのかかわりを強める。マンション住人のニーズ調査を行う。

立 花 地 区

H29.7.7開催 参加者数12名 意見交換のテーマ：人口減少対策について

みなさんに聞いてみました

『人口減少対策・定住促進のためにカをいれるべきポイントはどういったことと思われますか？』

1.教育・子育て	・子どもと同居する生活をする(３世代同居) ・子育て世代への支援。 ・地元に大学等を設置する。 ・乳幼児・小学生の医療費を無料化する
3.結婚・出産支援	・家庭を作って行きたいと思える社会環境にする。 ・婚活相談員を増員する。 ・独身者をなくす仲人専任者。
4.環境	・インフラを整備し暮らしやすくする。 ・コミュニティーＦＭを活用した若者の活性化 ・生活環境の整備(インフラ整備)
6.住宅	・空き家を行政補助でリホームする。 ・空き部屋をリフォームしての活用
9.地域活動	・地域で交流する機会を作る。 ・地域に合った良さをアピールした取り組み。 ・隣、近所とのつながり ・隣近所との交流をしっかり持つ。
12.農業	・農業の収入を増やす ・農業収入の向上。 ・農地のオーナー制度導入 ・農地の有効利用(PR不足) ・農地利用のオーナー制度。
14.雇用	・正社員の比率を高めるような行政の進め方

この御意見に関して
本報告書 100 ページ
で回答しています。

この御意見に関して
本報告書 93 ページ
で回答しています。

次に聞いてみました

『前ページで整理したポイントに関して 議会・行政に期待すること 地域で取り組みたいことは、どのようなことですか？』

議会・行政に期待すること

1.教育・子育て	大学・短大・専門学校等の誘致。
4.環境	・インフラの整備(下水道の整備) ・展勝地・陣ヶ丘の整備
6.住宅	・空き家の仲介(借りて、貸しての仲介をしてはどうか？) ・空き家対策(仲介) ・空き家入居者への補助 ・空き部屋の入居者には月額５万円の補助
12.農業	・農業振興区域の解除 ・農業振興地区の解除による土地利用
15.その他	・定住課という課を新設して専門職として頑張ってもらう ・定住課という専門課を新設する。 ・補助事業の思いきった対応

地域で取り組みたいこと

1.教育・子育て	・PTAを強くする
9.地域活動	・挨拶運動 ・若いリーダーの育成 ・昔のような地域の交流 ・立花地区を挙げて盆踊りをする

飯豊地区

H29.7.7開催 参加者数12名 意見交換のテーマ：人口減少対策について

みなさんに聞いてみました

『人口減少対策・定住促進のためにカをいれるべきポイントはどういったことと思われますか？』

1.教育・子育て	・生活しやすい環境の整備学ぶ場所、大学などの設置 ・北上市の現状、人口減少の問題が学生に伝わっているか危機感を持ってもらう必要がある
3.結婚・出産支援	・結婚していない若者が多い
4.環境	・公共下水道が行き届いていない ・若い人が集まる場所、飲んだり、食べたりする場所が少ない
5.道路・交通	・歩いて買い物ができるようにしてほしい交通手段の確保
6.住宅	・空き家が増えている
9.地域活動	・自治会で、高齢層と若年層、女性の交流の場が少ない ・新しい団地が多く、地域行事に参加する人が少ない
10.観光	・観光地が近いが、つながりがない
14.雇用	・安定雇用、希望する職種など働く場所の確保が必要 ・働く場所の情報について、自治協で取り組んでいる職場見学の情報などが伝わっていない
15.その他	・都市間競争に勝つ政策が欲しい若者が中心部に集まってくるように

この御意見に関して本報告書 106 ページで回答しています。

次に聞いてみました

『前ページで整理したポイントに関して 議会・行政に期待すること 地域で取り組みたいことは、どのようなことですか？』

議会・行政に期待すること

1.教育・子育て	・第２子からの保育料、学校教育の無償化医療費補助の拡充大学の誘致
3.結婚・出産支援	・相談員を置くなど行政として若者の結婚を推進してほしい
4.環境	・下水道、農業集落排水の整備 ・飯豊にテーマパークをつくる
5.道路・交通	・コミュニティバスの増便、利用しやすい時間帯に運行してほしい周回バスの運行
6.住宅	・地価を安くする空家をリフォームして売りやすくし、定住につなげる
8.ごみ関連	・ごみがないまちづくり
14.雇用	・若い人の働く場所の確保さらなる企業誘致 ・働く場所の情報発信、市からの情報提供を充実させる
15.その他	・新しい大きいまちをつくってしまう

この御意見に関して
本報告書 107 ページ
で回答しています。

地域で取り組みたいこと

1.教育・子育て	・子育てに苦労している若い人たちを隣近所で支援する
4.環境	・子どもが遊べる場所づくり ・新しい住民をあたたかく迎える
9.地域活動	・女性のグループを増やす、集まれる場所をつくる ・世代間交流の機会の確保運動会の参加率を向上させる。バーベキュなど交流の機会をもつ ・地域、自治会でも、こういう問題をもっと話し合うべきではないか ・地域でのイベントの開催 ・地域のコミュニティ、町内会、自治会など小さい単位での集団づくり

二子地区

H29.7.6開催 参加者数10名 意見交換のテーマ：人口減少対策について

みなさんに聞いてみました

『人口減少対策・定住促進のために力をいれるべきポイントはどういったことと思われますか？』

1.教育・子育て	・安心、安全の子育てできる環境 ・安心して預けられる施設(保育園・幼稚園)があること ・地域にある保育園・幼稚園に入れるようにする ・地元の保育園に入りやすいようにする ・地方の大学の定数を増やす施策
3.結婚・出産支援	・結婚のため、男女の出会いの場を設ける ・子どもを増やすこと ・若者の出会いの場を作る
4.環境	・一旦でた子どもたちが戻ってこられる環境があること
6.住宅	・家族で住める住宅を確保 ・空き家の活用 ・空き家を活用する
9.地域活動	・リーダーづくり ・子供達が戻ってきたくなる地域作り ・男女のサークル作り ・地域づくり ・地域の交流 ・地域の魅力を発信する
12.農業	・住宅を建てたくても、農振の網がかかっている ・農業振興地域なので、主幹産業の農作物の価格安定が絶対必要
13.産業	・農産物流通の効率化促進
14.雇用	・最低賃金を引き上げる ・若者の就職先が多いことが望ましい ・働ける場所(企業誘致)に力を注ぐ ・非正規社員から正社員へ
15.その他	・各補助金のPRをしてほしい ・就職しても他県への転勤を防ぐ ・住宅をたてたくとも、農振の網がかかっている ・都会や、人口の多い地域から流入させる

この御意見に関して
本報告書 95 ページ
で回答しています。

次に聞いてみました

『前ページで整理したポイントに関して 議会・行政に期待すること 地域で取り組みたいことは、どのようなことですか？』

議会・行政に期待すること

1.教育・子育て	・子育て世帯への教育費の軽減 ・二人目は３万円、３人目は５万円の資金援助をしてはどうか ・入園の際は父兄の収入によることなく一律にする ・年収で保育料を決めない事 ・保育施設を地域に
6.住宅	・住宅の確保(公設で民営化すべき) ・住宅用地の確保(農振の見直し)
12.農業	・農作物の流通の効率化 ・農振制度の見直し
13.産業	・企業誘致をより活発に
15.その他	・Uターン者に対し税金の緩和 ・補助金のＰＲをしてほしい ・若い人向けのワークショップをしてはどうか？

地域で取り組みたいこと

1.教育・子育て	・お隣づきあいで子どもの面倒をみてもらう ・家族の同居で孫の面倒をみる ・高校生～小学生で会議を開く ・子どもの面倒を祖父母に見てもらう
3.結婚・出産支援	・２５歳までに結婚する
9.地域活動	・若者たちが集まる機会を増やす ・隣の付き合いを、密にする
15.その他	・祭りや、イベントの開催 ・若い人たち向けのワークショップも必要 ・情報の提供と共有

更木地区

H29.7.11開催 参加者数20名 意見交換のテーマ：人口減少対策について

みなさんに聞いてみました

『人口減少対策・定住促進のためにカをいれるべきポイントはどういったことと思われますか？』

1.教育・子育て	・0才児保育の充実 ・18歳まで健康保険無料 ・県内の大学に進学させる ・子育て支援の充実、しやすい環境の整備 ・小～高校までの学費無料 ・大学誘致 ・託児所の充実(待機児童ゼロ) ・保育士に補助を増やす ・優秀な子どもにさせない(都心へ出ていってしまう)
3.結婚・出産支援	・結婚し北上市に戻ったら、御祝が支給 ・結婚相手の女性は、市内の人にする ・更木での婚活事業の推進
5.道路・交通	・便利な公共交通の充実
6.住宅	・U・Iターンは県・市営住宅半額か無料 ・安い土地の提供 ・空き家(上下水道完備)の提供 ・空き家を無くし、有効活用(リフォームは行政が実施し貸し出す) ・更木での他から移り住む為の、住宅の確保や公的住宅や団地の造成 ・高齢者用集合住宅を作る
7.公共施設	・更木の公共施設復活
9.地域活動	・魅力ある行事の促進
12.農業	・住宅地への農振変更を ・川東地域の農業振興指定解除
14.雇用	・子育て世帯に充分な収入を確保し、北上市内の平均的給与のアップ ・若い人達の給与の増額 ・非正規雇用者の給与の増額 ・北上市に安定して働ける職場が必要、大企業の誘致
15.その他	・減少対策の防止プロジェクトチームを(市の活性化を図る) ・減免制度の拡充 ・子供たちが、北上を離れない様普段から話し合う ・市長の言う、更木にアジサイの花を咲かしてゆく ・昔の分家(ぶんけ)制度復活 ・東京や大都市圏への一極集中を変えて行く ・補助、助成を拡大してゆく ・北上市に定住すると、税金の割引 ・里山好きを外部から移住させる

この御意見に関して本報告書 101 ページで回答しています。

この御意見に関して本報告書 96 ページで回答しています。

この御意見に関して本報告書 94 ページで回答しています。

次に聞いてみました

『前ページで整理したポイントに関して 議会・行政に期待すること 地域で取り組みたいことは、どのようなことですか？』

議会・行政に期待すること

1.教育・子育て	・子育て予算の充実 ・将来の投資として教育費の低減・無料化を ・低収入でも子育て出来る環境
2.福祉	・あえて高齢者特区をつくり、老人天国のＰＲする ・介護施設の充実 ・学校･スーパー・病院の整備 ・高齢者が住みやすい地域をつくる ・高齢者対策以上に、若者を増やす対策を強化して欲しい ・病院・大学を更木に建てる ・貧困に苦しむ全国のシングルマザーを応援する地域とする
3.結婚・出産支援	・高齢のシングル男女の結婚推進サービス
4.環境	・更木の県道を左右巾50メートルで農振を解除し、宅地開発や商業地開発をする ・除雪せずに住める対策
5.道路・交通	・コミバスを夜間運行して街中から更木への飲食ツアー計画
6.住宅	・空き家の無償貸出で居住者を増やす ・空き家及び住宅用土地の規制の緩和をして欲しい ・空き家及び住宅用土地の提供をする ・空き家対策にもっと予算を使って、条件や規制を緩和し、空き家バンクを増やす ・住宅団地事業を更木に導入し、展開してゆくことを希望 ・地域に沿った、住居景観の創造(白川郷・平泉的町並み形成)
12.農業	・農業体験ツアーを行い、農業の魅力発信 ・農地の無償貸出をする(中山間地も含め)
14.雇用	・規律ある外国人労働力の受け入れ
15.その他	・行政区の区割りを拡大する ・市の施設の分散 ・市役所内に「定住課」の設置

地域で取り組みたいこと

3.結婚・出産支援	・仲人さんを育成
4.環境	・山羊を放牧し、景観維持(急傾斜地草刈り対策) ・若い女性の住みやすい条件整備
9.地域活動	・若者が将来的に住みたいと思える街の環境づくり、コミュニティの形成
12.農業	・松茸山を再生する(昔裏山で松茸が取れた)
15.その他	・更木で冬まつりを開催(冬の寒さを逆手利用) ・更木の良いところを探して紹介し、SNSを使って情報発信

更木地区

口内地区

H29.7.6開催 参加者数10名 意見交換のテーマ：人口減少対策について

みなさんに聞いてみました

『人口減少対策・定住促進のために力をいれるべきポイントはどういったことと思われますか？』

1.教育・子育て	・子どもが気楽に遊べない ・子育ての充実と学校は残す。大学誘致 ・親子で遊べる公園がほしい
2.福祉	・医療の確保と充実
4.環境	・近くにコンビニもなく買い物不便
5.道路・交通	・公共交通を充実してほしい
6.住宅	・空き家、空き地対策
7.公共施設	・最低必要な施設がない
14.雇用	・就労の場がない
15.その他	・UIターン者のための支援(補助、住宅整備など)

この御意見に関して
本報告書 106 ページ
で回答しています。

次に聞いてみました

『前ページで整理したポイントに関して 議会・行政に期待すること 地域で取り組みたいことは、どのようなことですか？』

議会・行政に期待すること

1.教育・子育て	・子ども若者の流出を防ぐ(若者にPRしたい)
9.地域活動	・ボランティア活動が多すぎる ・地域でできること

地域で取り組みたいこと

4.環境	・自然保護 ・里山の維持管理・環境保全
11.文化	・郷土芸能等の活発化、継承
15.その他	・口内の良さを生かす ・地域づくり、コミュニティの良さをPRする

和賀地区

H29.7.12開催 参加者数20名 意見交換のテーマ：人口減少対策について

みなさんに聞いてみました

『人口減少対策・定住促進のために力をいれるべきポイントはどういったことと思われますか？』

1.教育・子育て	・短大、４年制大学を設ける。学校の維持。　・保育料を無料にする
3.結婚・出産支援	・婚活の推進
4.環境	・トイレの水洗化。下水道等の環境整備。 ・市道脇の土側溝の整備を早急に行う。 ・住みづらいところを住みやすいところに変えていく。 ・助け合い、結の地域づくりのために、自由に使える公園や子どもたちの居場所があると良い。 ・生活環境の改善。除雪、買い物、保育園、小学校。(除雪をもっと早く)
5.道路・交通	・交通の便の確保。冬季の交通の確保。 ・子どもが安心して通学できる通学道路、生活道路の拡幅整備。
6.住宅	・空家の活用。空家対策、都会からの移住者向けに有効活用する。 ・住宅をつくり、補助金を出す。
7.公共施設	・公共施設を中心部に集中させない。
14.雇用	・採用者は、地元の人間を優先する。 ・就職先を増やす。大企業を誘致する。正社員雇用を増やす。 ・人口減少は、仕事がない、住みにくいのが原因。
15.その他	・若い人たちの意見を取り入れる。　・対策の立案は、若い女性を中心に。

この御意見に関して
本報告書　92　ページ
で回答しています。

次に聞いてみました

『前ページで整理したポイントに関して 議会・行政に期待すること 地域で取り組みたいことは、どのようなことですか？』

議会・行政に期待すること

1.教育・子育て	・近くの幼稚園、保育園に入所できるよう、園の充実。緊急時の一時預かりの実施。 ・郊外に学校(高校)をつくる。 ・高校までは学費無償とする。 ・奨学金を定住する人に無償で援助。 ・認定こども園の早急な設置。 ・小学生未満の学費はゼロ。第１子から軽減する。
2.福祉	・すぐかけ込める病院が近くにあると良い。
4.環境	・除雪機負担を考慮してほしい。
9.地域活動	・若者の交流の場のセッティング。
13.産業	・産直施設を設置する。(交流人口増、特産品開発、雇用確保)
15.その他	・まちづくりの交付金予算を億単位に増やす。 ・まちづくり部長をセンター単位に置く。 ・個人情報保護法の廃止。 ・人口減少地域に人材、財源を集中投入。

この御意見に関して
本報告書 101・103 ページ
で回答しています。

地域で取り組みたいこと

15.その他	・人集めは、メール、スマホで。

岩崎地区

H29.7.12開催 参加者数７名 意見交換のテーマ：人口減少対策について

みなさんに聞いてみました

『人口減少対策・定住促進のために力をいれるべきポイントはどういったことと思われますか？』

5.道路・交通	・公共交通の確保・充実
14.雇用	・若い人への仕事を増やす ・就労支援強化
15.その他	・外からよりも、現在住んでいる人に支援をしてほしい ・行政の人的支援 ・地域計画実現の推進 ・定住対策でインパクトのある支援策 ・都会から移住者を増やす

次に聞いてみました

『前ページで整理したポイントに関して　議会・行政に期待すること　地域で取り組みたいことは、どのようなことですか？』

議会・行政に期待すること

1.教育・子育て	・少人数での教育充実のPR
9.地域活動	・ふれディの地域での支えと補助の増額

地域で取り組みたいこと

9.地域活動	・「地元愛」を育てる　・イベントの取組み　・自治活動の活発化 ・地域魅力の発信　・定住者を増やすための地域での取り組み強化

この御意見に関して
本報告書　91　ページ
で回答しています。

その他のテーマ

相去地区交流センターでの開催の様子

相 去 地 区

H29.7.12開催 参加者数26名
意見交換のテーマ：奥州市江刺区と金ヶ崎町との連携と国見橋の改良について（その他）

予め地区より問題提起のあったテーマで、次のような御意見がありました。

（１）国見橋の重要性について

①展勝地への観光や、施設めぐりの観光の面からも国見橋の交通量は増えると思う。

②相去と稲瀬をつなぐ唯一のルートであり、南部工業団地や江刺工業団地、金ヶ崎の工業団地への通勤などでも重要なルートであり生活道路としても重要。

③歩行者は自転車の通行が少ないが、現在のままでは危険な為に通らないだけではないか。

（２）改修が必要な個所について

①国見橋だけではなく、その接続道路にも歩道がないし車道も狭い。特にローソンの信号のＴ字路は、県道側が８ｍ以上の幅員があるのに、国見橋側に曲がると６ｍ強の幅員となり大型車両は特に右折が困難であり、拡幅が必要。

②国見橋自体の車線幅は６ｍしかなく、大型車両がすれ違う場合には、どちらかが橋の手前を待っていなければならず、渋滞の原因となるので、拡幅が必要。

③現状では歩行者や自転車は怖くて通行できない。歩道をつけて欲しい。

上記テーマに関連した議会の動き

上記テーマに関連し、平成29年８月に当市から岩手県に対し政策協議に係る要望を行いました。要望の内容は次のとおりです。

要望項目：（仮称）新国見橋の整備について
要望内容：　主要地方道一関北上線は北上川左岸に、一般県道相去飯豊線は右岸に位置し、それぞれ当市の主要な道路であります。
　主要地方道一関北上線及び一般道相去飯豊線を利用して、物流貨物車はもとより、奥州市江刺区から北上南部工業団地などへ、または当市から江刺中核工業団地へ通勤する自家用車が多数通行しています。
　一方、市内の南側で、主要地方道一関北上線と一般県道相去飯豊線を結ぶ橋は、当市が管理する国見橋のみです。

＜要望＞

主要地方道一関北上線及び一般県道相去飯豊線を結ぶ（仮称）新国見橋の整備を要望します。

４．当市議会からの回答

本ページ以降では、「市民と議会をつなぐ会」で皆様から出された御意見のうち、類似意見が多く、関心が多かった事項について、所管の常任委員会から現在の関係事業の進捗状況、今後の方向性等について回答します。

＜次ページ以降の見方＞

いただいた御意見と、本報告書での掲載箇所、御意見の分野を所管する常任委員会名を記載しています。

いただいたご意見等	「地元愛」を育てる（岩崎）
掲載箇所	64　ページ　　分類名　９.地域活動
所管	総務常任委員会
	北上市では、平成27年度からシティプロモーションの取り組みを開始し、平成28年度、29年度には市の重要課題と位置付けています。このシティプロモーションの主な目的は、シビックプライド(≒地元愛)が醸成され、まちづくりが活性化していくことです。シティプロモーションの一環として、平成29年３月に『Kita Coming! 北上市』をブランドメッセージに選定しました。市当局では、まちへの誇りを持ってもらい、まち育て人口が増えていくことを目指すとしています。また、７月には『Kita Com-

いただいた御意見への、当市議会からの回答を記載しています。

いただいたご意見等	「地元愛」を育てる（岩崎）
掲載箇所	86 ページ　　分類名　９.地域活動
所管	総務常任委員会
回答	北上市では、平成27年度からシティプロモーションの取り組みを開始し、平成28年度、29年度には市の重要課題と位置付けています。このシティプロモーションの主な目的は、シビックプライド(≒地元愛)が醸成され、まちづくりが活性化していくことです。シティプロモーションの一環として、平成29年３月に『Kita Coming! 北上市』をブランドメッセージに選定しました。市当局では、まちへの誇りを持ってもらい、まち育て人口が増えていくことを目指すとしています。また、７月には『Kita Coming! 北上市』のロゴマークを決定しました。 平成28年度の決算審査において議員からは「成果や指標についてどのように捉えているのか。」との質疑がありました。それに対して市当局からは、「ブランドメッセージ策定などのプロセスを通じて、市民に取り組みの趣旨が浸透することが成果と捉えている。指標については、平成29年度に作成するシティプロモーション推進行動計画の中で検討したい。」との答弁がありました。 また、平成29年９月通常会議の一般質問では、都市ブランドメッセージの活用による波及効果についての質問があり、市当局からは「都市ブランドメッセージを旗印に各種情報を発信することで、発信された情報と都市イメージの一貫性や一体性が高まっていくことを期待している。」との答弁がありました。 このブランドメッセージを有効に活用したシティプロモーションが展開されるよう議会としても注視していきます。

《解説》

都市ブランドメッセージのロゴマーク

コンセプトは、あじさいの花のように咲き誇る、地域コミュニティ。それぞれの地域が独自の資源を活かして自立した地域として咲き誇り、相互に連携することによって活き活きと持続的に発展できる都市の姿をイメージした「あじさい都市構想」をベースに、多彩な人、文化が調和する様子を表現しています。

〔北上市ホームページの掲載内容〕

いただいたご意見等	若い人たちの意見を取り入れる／若い女性を中心に（和賀） 若い人向けのワークショップをしてはどうか（二子）
掲載箇所	83 ページ　　分類名　15.その他　ほか
所管	総務常任委員会
回答	北上市では、総合計画・総合戦略を市民目線で評価することを目的として「きたかみ未来創造会議」を開催しており、ワークショップで聴取した意見は効果的・効率的な行政運営に反映することとしています。 平成28年度の決算審査において議員からは「きたかみ未来創造会議の委員数と男女比、年齢層はどのようになっているのか。」との質疑がありました。それに対して市当局からは、「きたかみ未来創造会議の委員は一般公募と団体からの推薦で決定しているが、平成28年度の委員は32人で、女性は５人(16%)であった。年齢層については、30代までの委員が13人(40%)であった。」との答弁がありました。また議員からの「どのような意見が出されたのか。」との質疑に対しては、「例えば、子育て環境の充実という項目では、90点から35点まで幅広い採点となり、平均では63点であった。どのような取り組みをすべきかと尋ねたところ、ワークライフバランスを考慮し、地域全体での子育てを進めるとの意見や、子育ての取り組みと言っても幅があるため何かを重点的に行うべきとの意見、また、保育職員の処遇改善を進めるべきとの意見など、子育て世代を含め、生活に則した意見を聞くことができた。」との答弁がありました。 若年層の意見を取り入れるという点では、昨年度の市民と議会をつなぐ会では、高校生や青年団体と意見交換を行いましたが、今後も幅広い層の市民の声を聞いていきたいと考えています。

《解説》

北上市総合計画

将来の北上市をどのような「まち」にしていくのか、そのためにどのような取り組みをしていくのかを総合的・体系的にまとめた市の最上位計画。基本構想の計画期間は10年間（平成23年度～平成32年度）。

北上市まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口、経済、地域の課題解決に一体的に取り組むための５か年（平成27年度～平成31年度）の目標、基本的な方向性及び具体的な施策を取りまとめたもの。一過性の取り組みではなく、中長期な視点に立ち、人口減少と地域経済縮小の克服に特化した施策を横断的、戦略的に展開するために策定。

〔北上市ホームページの掲載内容〕

いただいたご意見等	コミュニティＦＭを活用した若者の活性化（立花）
掲載箇所	71 ページ　　分類名　4.環境
所管	総務常任委員会
回答	平成30年度に開局予定のコミュニティＦＭは、平成28年度に運営事業者の選定が行われ、北上ケーブルテレビ㈱が運営することとなりました。 平成28年度の決算審査において議員からは「運営事業者の選定においては、継続性という項目で聴取者需要の把握も考慮されていたが、特に若年層へのアプローチという面での検討は行われたのか。」との質疑がありました。それに対して市当局からは、「選定委員会の中では、若年層をターゲットにした番組づくりについて具体的な指摘はなかったが、市民全体に聞いてもらうことが重要であるとの意見があった。今後、運営事業者が番組構成を検討する際には、他の事例を参考にし、地域の意見も踏まえて決定していくと聞いている。」との答弁がありました。また議員からの「機運を盛り上げるためには若年層からの話題が重要な要素となると思うが、その生かし方について考えはあるのか。」との質疑に対しては、「運営事業者では、番組サポーター制度を設けて、市民からの情報を提供してもらったり、番組に出演してもらったりする取り組みを考えており、市民と一緒にラジオ番組を作っていくことを計画している。」との答弁がありました。 議会では、平成24年度からコミュニティＦＭの是非について慎重に議論を重ねてきましたが、平成29年６月通常会議で放送施設整備費を含む一般会計補正予算を可決し、開局に向けて整備が本格化しています。

いただいたご意見等	(人口)減少対策の防止プロジェクトチームを（更木） 定住課という専門の課を新設する（立花）
掲載箇所	77 ページ　　分類名　15.その他 ほか
所管	総務常任委員会
回答	人口減少地域定住化促進事業費補助金は、定住を促進する事業に取り組む地域づくり組織やＮＰＯ法人に、３年間で350万円を上限に助成する事業です。平成３年の市町村合併時と比べて人口が減少している７つの地区（立花、更木、黒岩、口内、稲瀬、和賀、岩崎）が対象で、地域の就労の場の創出に関する事業や、ＵＩターン促進の事業、交流人口の増加に関する事業などが行われてきました。 平成28年度の決算審査において議員からは「事業の成果をどのように捉えているのか。」との質疑がありました。それに対して市当局からは、「平成28年度には、立花、更木、黒岩、和賀、岩崎の事業実施者に769万７千円を交付した。人口を増加させるまでの効果を得ることは難しいが、地域の活性化という面では一定の効果がある。」との答弁がありました。また議員からは「平成26年度から始まったこの補助金は、平成30年度までの期間となっているが、既に完了した地域もあることから、成果の検証を行った上で、次の展開を検討すべきである。」との意見が出されました。 北上市では、平成28年１月に「北上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策のために４つの重点プロジェクトを定めています。専門の課やプロジェクトチームを設置する計画はありませんが、組織横断的な取り組みが期待されています。

《解説》**北上市まち・ひと・しごと創生総合戦略の４つの重点プロジェクトと関連施策**

★結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりプロジェクト
- ・若い世代の結婚の希望をかなえる安定就労と出会いの創出
- ・妊娠から育児まで切れ目のない子育て支援環境の提供
- ・子育てと仕事を両立できる職場環境の実現

★地域産業の振興プロジェクト
- ・企業集積を活かした産業間の連携による相乗効果の発揮と販路の拡大
- ・産学官金による起業・開発支援の強化

★くらしを支える地域公共交通体系の構築プロジェクト
- ・くらしを支える公共交通体系の構築
- ・地域資源を活かした都市・地域拠点の形成

★シティプロモーションの推進プロジェクト
- ・シビックプライドの醸成と都市ブランドの確立

いただいたご意見等	リーダーづくり（二子）
掲載箇所	75 ページ　　分類名　9.地域活動
所管	総務常任委員会
回答	北上市では、地域づくりの推進に必要な知識や技術等の習得を目的に、コミュニティリーダー研修等実施事業を行っています。平成28年度の決算審査おいて、議員からは「この事業の成果をどのように捉えているのか。」との質疑がありました。それに対して市当局からは、「地域づくり講座とチラシの作り方講座を実施しており、地域づくり講座は、住民自治の先進事例等に関する講演で、自治組織の役員など18名が参加した。地域づくりの理念について学ぶ機会となり、効果はあったと考えている。また、チラシの作り方講座は、交流センター職員38名が参加し、地域内の活動のチラシやホームページについて、どのようにデザインすれば人を引き付けて参加を増やせるのかという視点から、色使い、フォントなど実践的な指導を受けることができた。応用できる内容であり、参加者からは好評であった。」との答弁がありました。また委員からは、「地域づくりのリーダー育成は今後一層重要となるものであり、自治組織の役員だけでなく、平成28年度のように交流センター職員も対象とし、生涯学習も含め一体的に展開してもらいたい。」との意見が出されました。 なお、北上市では「地域づくり政策の検証と再構築」を平成29年度の重要課題と位置付けており、地域の実情に合わせた支援や担い手の育成などについて、どのような方向性が示されるのか、議会としても注視してきたいと思います。

いただいたご意見等	魅力ある行事の促進（更木）
掲載箇所	77 ページ　　分類名　9.地域活動
所管	総務常任委員会
回答	北上市内16地区の交流センターでは、まつり等のイベントやスポーツ大会、文化祭、各種教室など多様な生涯学習事業が展開されています。地区交流センター生涯学習事業の委託料は、生涯学習推進員の人件費を含め、16地区合計で6,400万円あまりです。事業の推進によって、学ぶ楽しさや知る喜びによる生活の潤いにつなげるという目的の達成が期待されています。 平成28年度の決算審査において議員からは「各地区で開催されている生涯学習事業をどのように評価しているのか。また、具体的な数値目標の達成状況はどうか。」との質疑がありました。それに対して市当局からは、「各地区から提出される事業報告書で実施内容を確認しており、地域住民の交流のため大切な機会となっていると評価している。総合計画後期基本計画では、平成32年度までに交流センター生涯学習事業への参加者率を75%とすることを目標としているが、平成28年度の参加者率は75.5%と達成しており、引き続き各地域の特色のある事業を支援していきたいと考えている。」との答弁がありました。 各地区で特色のある取り組みが行われていますが、抱える課題には共通点もあり、事業実施についての助言や先進事例の情報提供など、市の支援の重要性が増していると議会としても認識しています。

いただいたご意見等	・クリーンセンターは、北上市以外のごみを搬入させない ・そもそも何故、後藤野団地に焼却所が建設されたのか不信 ・何故、遠野や西和賀からもガソリンをかけて後藤野までくるのか、自分の市町で焼却するのが原則だ　（全て藤根地区）
掲載箇所	51 ページ　　分類名　その他　ほか
所管	教育民生常任委員会
回答	●ごみが広域処理されることとなった経緯 平成27年11月に本格稼働した岩手中部クリーンセンターでは、花巻市・北上市・遠野市・西和賀町の一般廃棄物を共同で処理していますが、広域処理することとなった経緯についてご説明します。 平成９年に国は、適正なごみ処理を推進するために、今後はごみ処理の広域化が必要であると示しました。これを受け岩手県は、平成10年に「岩手県ごみ処理広域化計画」を策定し、県内を６ブロックに分割して一般廃棄物の広域処理を推進することとしました。北上市は、県央の９市町村（当時：花巻市・北上市・遠野市・大迫町・石鳥谷町・東和町・湯田町・沢内村・宮守村）で構成される中部ブロックに属することになりました。 当時、中部ブロックには北上、花巻、遠野地区の３箇所にごみ処理施設がありましたが、いずれも老朽化が進み、施設更新等の準備を進める必要に迫られていました。そこで関係市町村は、県の広域化計画に基づき、ごみ処理施設を統合して広域処理するため、平成14年11月に岩手中部広域行政組合を立ち上げました。 岩手中部広域行政組合は現在、市町村合併により４市町（花巻市・北上市・遠野市・西和賀町）で構成されており、岩手中部クリーンセンターは、構成４市町が費用を分担して運営しています。 なぜ和賀町後藤にクリーンセンターが建設されたのか 建設地の選定について、議会では市当局から次のように説明を受けています。（平成16年９月定例会：千葉一夫議員、平成16年12月定例会：鈴木健二郎議員、平成18年３月定例会：鈴木健二郎議員の一般質問に対する答弁より要約） 平成16年７月に岩手中部広域行政組合から構成市町村に対し、一般廃棄物処理設建設候補地の推薦依頼があった。組合から提示された条件（５ヘクタール以上の面積要件、法的規制の条件、経済的及びインフラ・アクセス等の整備の社会的条件）との整合性及び土地利用等の観点から、北上市は、後藤野工業団地拡張予定地を最適地と判断し、候補地に推薦した。推薦にあたっては、地域の自治振興会、地域住民、地権者等を対象とした説明会を開催した。岩手中部広域行政組合は、建設候補地に係る自然的状況、社会的状況及び環境分析等の調査を行ったうえで、平成18年２月に和賀町後藤３地割の候補地を建設地として正式決定した。

いただいたご意見等	「ごみ問題」についてのご意見
掲載箇所	47～53ページ
所管	教育民生常任委員会
回答	北上市ごみ処理基本計画を見直しました 北上市では、平成23年３月に計画期間を平成32年度までとする「北上市ごみ処理基本計画」を策定し、市民・事業者・市が協働しながら循環型社会の形成を目指し、ごみの減量・リサイクルに取り組んできました。 しかし、平成23年度以降は世帯数や事業所数の増加、復興関連事業に伴う交流人口の増加、経済・消費活動の活性化などを背景に、ごみ排出量は増加傾向にあります。このことから、市は、中間評価により計画を見直し、新たな目標の達成に向け取り組みを進めることとしています。 ◆中間目標の達成状況と新たな目標（ごみ処理基本計画より抜粋）

目標項目	単位	H27実績	中間目標		最終目標見直し前		最終目標見直し後
ごみの総排出量	t/年	25,937	23,000	**未達成**	22,000	→	23,100
一人1日あたりごみ排出量・家庭系	g/人・日	482	450	**未達成**	440	→	445

市は、中間目標が未達成だった要因(*)を分析し、新たな目標達成に向けた重点施策を打ち出しました。一例として、家庭系ごみ減量のための具体的施策は次のとおりです。(*)未達成要因：世帯数の増加、経済・消費活動の活性化、手数料化の慣れ、分別意識の欠如など

○食品ロスの削減
○非住民登録者や外国人への情報の提供
○資源ごみ処理や焼却灰のリサイクル状況の可視化
○家庭ごみ手数料の使途の可視化
○集合住宅等入居者に対する分け方・出し方の徹底
○フリーマーケットやリサイクルショップの活用促進

議会では現在、ごみ排出量削減の最終目標を達成するための方策について、独自に調査・研究を行っております。今回の市民と議会をつなぐ会では皆様から貴重なご意見を多数いただくことができました。皆様からのご意見を参酌し、今後調査結果を取りまとめ、ごみの減量化・さらなるリサイクルを推進するための提言書を平成29年度中に市当局に提出する予定です。

いただいたご意見等	クリーンセンター周辺に地域の憩いの施設建設はどうなったか （藤根）
掲載箇所	53 ページ　　分類名　その他
所管	教育民生常任委員会
回答	地域振興施設は平成31年６月に完成予定です 地域振興施設について、平成29年５月26日の議会全員協議会で、地元協議会との協議が平成28年12月に整ったとして、施設概要と整備スケジュールの案が示されました。 岩手中部クリーンセンターの敷地内に整備されるのは、人工芝の屋内運動場です。屋内施設計画案では、延べ床面積1,463平方メートルの鉄骨平屋建てで、フットサルで２面、テニスで２面がとれる広さとなっております。 スケジュール案では、平成30年６月に着工し、平成31年６月の完成を目指します。

施設外観（「岩手中部クリーンセンター地域振興施設整備基本計画」より抜粋）

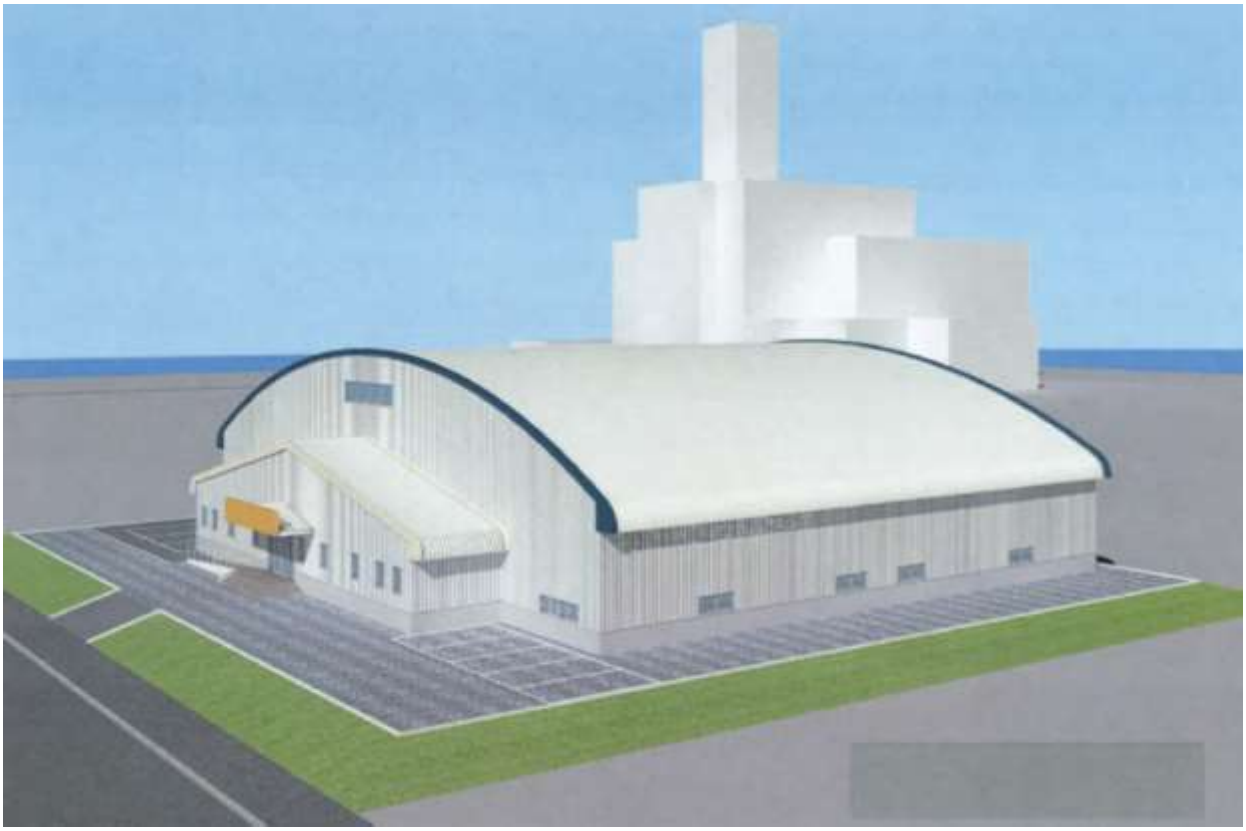

いただいたご意見等	乳幼児・小学生の医療費を無料化する （立花）
掲載箇所	71 ページ　　分類名　1.教育・子育て
所管	教育民生常任委員会
回答	北上市の子どもの医療費助成は、通院は未就学児、入院は小学校卒業までが対象です。（父母の所得による制限があります。）医療費助成を受けるには、市国保年金課で申請が必要です。 ３歳未満の乳幼児と市民税非課税世帯については、自己負担分の全額が現物給付方式で助成されるので、無料で医療機関を受診できます。 ３歳以上、小学校卒業までの子どもについては、自己負担分の一部を助成しています。小学校就学前の子どもには現物給付方式が適用され、医療機関窓口での支払いは受給者負担分のみです。小学生については償還払い方式が適用されるので、いったん自己負担分を支払い、後日、助成額（受給者負担額を超えた分）が指定口座に振り込まれます。 子どもの医療費制度の拡充を求める意見書を県に提出しました 市議会では、平成29年度９月通常会議で「岩手県の医療費助成制度の更なる拡充を求める意見書」を全会一致で可決し、県に意見書を提出しました。 意見書では、次の２項目を実施することを県に求めています。 ①中学卒業までの子どもの医療費について現物給付方式にすること。 ②中学卒業までの子どもの医療費の自己負担を無償とすること。 県内の各自治体では、県の補助基準に独自の上乗せをして助成拡大を行っています。上乗せ分は全額が各自治体の負担となるため、自治体の財政力等により、対象年齢、自己負担額、所得制限の有無など助成にばらつきが生じています。そのため、県の補助基準の引き上げが制度拡大の契機となるものと考えます。

《解説》

いただいたご意見等	・０歳児保育の充実（更木） ・認定こども園の早急な設置（和賀）
掲載箇所	77 ページ　　分類名　１．教育・子育て　ほか
所管	教育民生常任委員会
回答	北上市の待機児童は、平成28年４月時点では４人、平成29年４月時点では９人でした。保育の定員拡大のため、市では、既存建物を改修して小規模保育事業を開始する事業者に改修費の一部を補助し、小規模保育設置を促進しています。平成29年４月には新たに２事業所が開所しました。小規模保育の設置が進んだことにより、３歳未満児の保育の受け皿が拡大しました。 課題は、３歳以上児の定員拡大です。小規模保育事業所の卒園児が希望園に入所できない状況が発生しています。平成29年９月25日の決算特別委員会において、市当局からは「ニーズも含めて、３歳以上児の受け皿を検討していかなければならないと認識している。保育所だけではなく、認定こども園、幼稚園の長期預かり含めた対策を考えていきたい。」との説明がありました。 ●横川目幼稚園・保育園の認定こども園化について 和賀地区の認定こども園化の進捗状況について、議会では市当局から次のように説明を受けています。（平成29年３月通常会議：北新ネットの代表質問に対する答弁より要約） 平成28年度は、和賀地区自治協議会が、地区住民を対象とした認定こども園設立に向けての勉強会を開催し、市から現在の施設や園児の状況等について説明した。その後、自治協議会と市との協議において、地域住民の意見把握が必要であるとの意見があったことから、昨年12月に地区内全世帯を対象としたアンケート調査を実施した。今後は、アンケート調査の結果をもとに、設置場所や施設規模、運営形態等、設置に当たっての具体的条件について地域での検討を踏まえながら、平成29年度中には整理したい。 ---------- 議会では、保護者ニーズと保育サービスが適切に結びついているかが重要と考えております。保育需要に対する供給不足解消、保育の質の向上のための様々な施策の効果がどうだったのか、今後も注視していきます。

《解説》

小規模保育事業

０～２歳児を対象に、少人数の定員で保育を行う「小規模な保育園」として市が認可するものです。平成27年４月から始まった新しい事業です。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能を一体化した施設です。

いただいたご意見等	・高齢者の介護等、安心してまかせられる福祉の充実 ・高齢者の情報公開による地域の支援（黒北）
掲載箇所	66 ページ　　分類名　2.福祉
所管	教育民生常任委員会
回答	●高齢者の支援ニーズが年々増加、福祉の人材不足が深刻です 北上市議会教育民生常任委員会では、平成29年４月に４つの地域包括支援センターと意見交換を行いました。そこでわかったことは、高齢者人口の増加とともに、相談件数が近年急増しているということ、一方で、介護サービス等を行う福祉の人材不足が大変深刻であるということです。 ●介護人材の養成・確保のための施策 市は、不足する介護人材を安定して確保するため二つの補助金を創設しました。 **『介護人材養成事業費補助金』** →不足する介護人材を安定して確保するため、市内の介護福祉士養成校に入学した者に対し、月額４万円を助成するもの。 **『介護人材確保推進事業費補助金』** →奨学金を借り入れた者で、市内介護施設等に就職した者に対して、その返還金相当額を助成するもの。 （限度：144,000円/年×５年間） この二つの補助金を連動させて、介護人材の養成・確保を目指すとしています。 要支援認定者から一般高齢者まで幅広く切れ目なく利用できるサービスがスタートしました。 平成29年度から北上市介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。既存の介護事業所によるサービスに加えて、ＮＰＯ、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援します。まずは、お出かけ支援（買い物・通院の付添）がスタートし、その他の生活援助も順次展開していく予定です。地域のみなさんの協力が必要です。 地域での見守りは、高齢者や障がい者などの孤立を防ぎ、体調不良時にすぐ対応できるなどの効果があります。市は、地域や団体等と協力して、地域資源を有効に活用しながら、地域に密着した福祉サービスの仕組みづくりを進めることとしております。 議会では現在、高齢者や様々な困りごとを抱える方の見守り・支援体制のあり方について調査検討を進めており、今後、市当局に提言書を提出する予定です。

いただいたご意見等	奨学金を定住する人に無償で援助 （和賀）
掲載箇所	84 ページ　　分類名　1.教育・子育て
所管	教育民生常任委員会
回答	●北上市の奨学金制度について 北上市では、教育の機会均等を図るとともに、有能な人材を育成することを目的として、経済的理由で高校や大学等に就学が困難な方に、奨学金を無利子で貸与しています。 【貸与月額】　高等学校等・・・10,000円　　大学等・・・30,000円 なお、平成30年度の申請受付期間は、平成30年２月５日(月)から平成30年３月30日(金)までです。 ●奨学金の返還減免制度が始まりました 市は、平成29年４月から地元就業支援就学金返還減免制度を開始しました。卒業後、市内に居住し、就業している市奨学生に対して、奨学金の返還を半額に減免して生活をサポートします。この制度を、当市に住みながら地元企業等で働き続ける動機づけとすることで、若年層の地元就職・地元定住を促進します。 ●議会での審議（平成29年９月20日　決算特別委員会第２分科会） 平成28年度の奨学金の新規貸与者が少なかったことについて、議員からは「（返済への不安から）奨学金を借りにくくなっているのはないか。制度そのものを抜本的に見直す必要があるのでは。給付型奨学金の検討は進んでいるか。」との質疑がありました。 それに対し、市当局からは「平成28年度は応募者が減ったが、平成29年度は（35人の募集に対し）37人の応募があった。減免制度が始まったことで応募者が増えたと考えられる。平成30年度から、国の非課税世帯への給付型奨学金が本格実施となる。国の制度でカバーできないところを、市がカバーできるように、動向を見極めて研究していきたい。」との答弁がありました。

いただいたご意見等	バスターミナルの設置を（鬼柳）
掲載箇所	59 ページ
所管	産業建設常任委員会
回答	北上市では、平成29年６月に「北上市地域公共交通網形成計画（あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画）」を公表しました。同計画においては、平成29～32年度を実施期間として、各種の公共交通施策・事業が計画されています。この計画の大きな目的の一つに、商業施設などが立ち並ぶ都市部（都市拠点）と、市内16地区の地域拠点との往来を容易にする拠点間交通の充実があります。そして、目的達成の手段の一つとして、乗り継ぎに係る待合機能の充実や、集いの場となるコミュニティ機能を併せ持った待合スペース（地域ターミナル）の設置・整備が計画されています。 平成29年５月に開催された同計画の説明会において、議員からは「地域ターミナルについては、地域住民の生活実態・公共交通の利用頻度等から考えて適切な箇所に設置すべきだが、現状、設置予定箇所についてはどのように考えているか？」との質疑がありました。これに対し市当局からは、「基本的には市内16地区の交流センター又は産直施設など、公共交通が多く集まる場所を候補に考えているが、具体的な箇所については地域住民のニーズ等を考慮しながら検討するとともに、地域内で設置箇所に関する要望がまとまっているものについては当該箇所への設置をすすめていきたい。」との答弁がありました。

《解説》

あじさい都市

『あじさい都市』は、都市を構成する地域コミュニティごとに、歩いて移動できる範囲に生活を支える都市機能を集中させながら、都市全体を支える核や他地域と連携・共生していく都市のあり方です。

都市を構成する地域コミュニティをあじさいの花にたとえ、それぞれの地域が独自の資源を活かして自立した地域として咲き誇り、相互に連携することによって人口減少・超高齢化社会にあっても活き活きと持続的に発展できる都市の姿をイメージしたものです。

〔北上市ホームページの掲載内容〕

あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画

「あじさい都市きたかみ」の実現に向け、公共交通分野（乗合バス、コミュニティバス等）の事業計画を定めたもので、平成29年の６月に公表されました。『拠点間を有機的に結ぶ』等の４つの基本目標と、それを実現するための５つの戦略、各戦略を構成する複数の事業が計画されています。今後、より具体的な事業計画を定めた「（仮称）北上市地域公共交通再編実施計画」が平成29年度末までに公表される予定です。

いただいたご意見等	・公共交通の運行で困っている人達の声を調査すること（鬼柳） ・公共交通の現状・課題をみんなで共有すること（鬼柳）
掲載箇所	59 ページ　　分類名　5.道路・交通　ほか
所管	産業建設常任委員会
回答	北上市では、「あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画」の策定段階において、広く地域住民のニーズを把握する目的から市民へのアンケート調査を実施したほか、有識者、交通事業者等を交えた「北上市地域公共交通会議（※１）」の中で現状の課題・今後の事業内容等について検討を重ねて参りました。また、同計画においては、「地域内交通の適切な運営や改善等を促進することを目的として、複数地域にまたがる地域内交通連絡会を設立し、地域間の情報共有や勉強会を実施する」としており、地域住民の主体的な事業参加を求めていくこととしています。 平成29年５月に開催された同計画の説明会においては、議員から「市内には通学にバスを利用する高校生も多い。こうした人達のニーズを把握するためにも、学校関係者等も交えて議論・検討していく必要があると思うが、どのように考えているか？」との質疑がありました。これに対し当局からは、「指摘のとおりであり、既に北上市地域公共交通会議には市内高校関係者に参加いただいている。事業計画の検討段階から地域住民・関係団体に広く参加してもらうことで、満足度の高い公共交通サービスが提供できるものと考えている。」との答弁がありました。

《解説》

北上市地域公共交通会議

市内のバス等公共交通の利便性の向上及び「あじさい都市きたかみ公共交通網形成計画」の作成等に関する協議を行う場で、北上市長、国、県、市の職員、交通事業者、公共交通利用者代表等で構成されます。平成28年度は２回、平成29年度は５月に開催されています。

いただいたご意見等	・空家・空き地対策（口内） ・空家の活用。空家対策、都会からの移住者向けに有効活用する。（和賀） ・空き家対策にもっと予算を（更木）　ほか
掲載箇所	81 ページ　　分類名　6.住宅　ほか
所管	産業建設常任委員会
回答	北上市では、国が定める「空家等対策特別措置法」、市が定める「北上市空家等対策条例」、平成28年３月に策定された「北上市空家等対策計画」の３つに基づき、空家等（※１）への対策を行っています。具体的な事業としては、 ・著しく保安上危険、衛生上有害、景観を損なう等の「特定空家等」の認定及びそれに対する助言又は指導 ・空家の定住化等への利活用を目的とした「空き家バンク」の設置・運営 等を行っています。 本年９月の議会での平成28年度決算審査において、これら事業の実績等について市当局から説明がありました。議員からは、空き家バンクの運営状況について質問があり、これに対し当局からは「現状、空き家バンクの登録件数は20件を下回っており決して多いとは言えない。要因としては、空き家を貸出・販売する際の要件に厳格な部分が少なからずあることが挙げられる。市では、こうした要件等について丁寧に所有者に説明し、理解・対応を求めるための空家相談会を開催している。また、空家の所有者に対しては、この相談会について積極的に案内している。」との答弁がありました。

※１　市の定める「北上市空家等対策計画」のなかでは、“使用がされていない建築物と附属物、その敷地”を「空家等」と定義したうえで、それらへの対応を記載しています。

いただいたご意見等	・バスの運行本数を増やしてほしい（江釣子） ・路線の思い切った見直しが必要（鬼柳） ・市コミュニティバスを充実し、稲瀬町にも路線を増やす（稲瀬） ・乗合タクシーを増やす（鬼柳）　ほか
掲載箇所	61 ページ　　ほか
所管	産業建設常任委員会
回答	当市議会では、「市民と議会をつなぐ会」の場で出された意見等から当市公共交通の抱える課題を精査し、その課題解決へ向けた北上市民の移動手段確保のための提言を平成29年９月に市当局に示しました。 提言の内容は主に　①既存乗合バスの経路の見直し、②コミュニティバスの利便性向上、③他市事例を参考にした、新しい乗合タクシーサービスの導入の可能性の検討　の３点であり、平成29年度末までに公表が予定されている「（仮称）北上市地域公共交通再編実施計画」策定過程で検討することを要望しました。 市長は「提言の内容については、当市の抱える課題に直接関連するものであると認識している。今後の政策検討過程において良い検討材料となる、貴重な提言である。」とコメントがありました。 ※２　提言全文については、当市議会ホームページに掲載しています 掲載箇所：北上市議会トップページ ⇒　『議会から市当局へ政策提言を行いました』

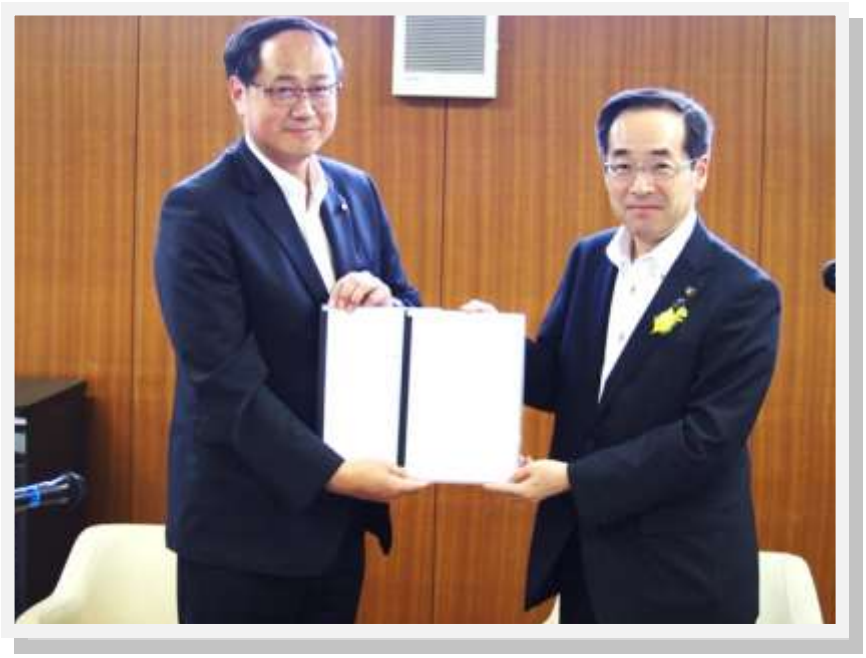

＜北上市議会議長（左）から北上市長へ提言書を手渡しました（H29.9.29）＞